

COC研究

第2号

『COC研究誌』第2号発行によせて	松本 宣郎	1
平成28年度コミュニティソーシャルワーカー(CSW) スキルアッププログラム事業概要	本間 照雄	3
地域に求められるコミュニティソーシャルワーカー～その機能と役割とは～ —本学「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)スキルアッププログラム」の 中期的な課題と展望に係って—	阿部 重樹	11
特集：CSW研究会～コミュニティソーシャルワークの現状とこれから～	菊池 広人	13
大学と近隣地域の協働について —青葉土樋町内会及び関係機関との連携を事例として—	本間 照雄	33
地域教育科目の現状(震災と復興・地域の課題Ⅰのアプローチ)	菊池 広人	39
多文化共生・国際交流部門「難民を知るワークショップ」報告	石川 真作	45
東北学院AL学習会の取り組み	菊池 広人	49
資料： 平成28年度COC事業実施状況一覧		53
資料： 平成26年度採択「地(知)の拠点整備事業(COC)」 地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり事業 中間報告書		

『COC研究誌』第2号発行によせて



学長 松本 宣郎

早いもので本COC、「地〈知〉の拠点大学事業」に本学が採択されて3年目を迎え、ここに2冊目の研究誌を発行できることとなった。「地域共生教育による持続的な『ひと』づくり『まち』づくり事業」のテーマを立ち上げ、そこに謳った事業項目に一つ一つ取り組んできた。事業申請のプレゼンテーションに学長として出席した日のことを思い出す。かなり細かいポンチ絵の資料について、「なかなか盛りだくさんですね」、つまり実行できますかね？という風な質問を受けて、採択に不安を覚えながらいったん帰仙したものである。

首尾よく採択通知をもらい、それ以後は私としても感じないではなかった「盛りだくさん」さを実現させるよう、担当者に向け声だけはかけてきたつもりである。学内担当者の努力には敬意を払いたい。事務組織も学内会議体も新たに作り、新規規も定めた。文字通りの全学的バックアップが推進された。教職員も少なからず新規採用した。進行過程で新規事業COC+、「知の拠点大学による地方創生推進事業」も申請、採択され、担当者を新規採用し、配置換えも行うなど、大変だった。

このように大きな公的事业を2本走らせるという、本学の歴史上でも類を見ない大仕事を、ほぼ順調に展開できていることを喜びたい。これが独りよがりの自己評価でないことは、つい最近本事業が文科省より「評価A」と認定されたことからもお分かりいただけるであろう。

さて本COCが遂行している作業は「盛りだくさん」であるので、学長として実際に立ち会い、挨拶したり聴講したり出来る部分はそう多くない。ただ地域教育科目や宮城県、仙台市各地域での活動など、報告によってなるべくもれなく把握することに努めている。本号で特集として取り上げたCSW、コミュニティソーシャルワーカー育成のプログラムも、開講と修了の式に立ち会うのが精一杯であったが、注目して報告を聞いていた。社会人として働きのお持ちの方々には過酷とも思えるスケジュールであったのに、14名の第1期修了生を送り出すことが出来た。修了生皆さんに心からなるエールを送りたい。大震災からの東北の復興への営みには、アンバランスが明らかである。CSWのスキルはいっそう求められているし、そもそも復興の営みに、志をもって、隣人への奉仕者として関わってゆく人材こそが必要なのである。本学がこのような仕事が出来ると誇りに思うものである。

CSWテーマに加えて、地域コーディネータにつき、地域教育科目につき、アクティブラーニングにつき、COC事業の「盛りだくさん」が本号では紹介されている。未だ道半ばではあるが、いささかなりとも成果と称しうるものであることを幸いに思う。

平成28年度コミュニティソーシャルワーカー (CSW)
スキルアッププログラム事業概要

東北学院大学地域共生推進機構 特任教授 本間 照雄

平成28年度コミュニティソーシャルワーカー（CSW） スキルアッププログラム事業概要

東北学院大学地域共生推進機構 特任教授 本間 照雄

1 はじめに

東北学院大学は、平成26年度に文部科学省「地（知）の拠点整備事業」採択を目指した補助申請を行うに際し、事業内容の教育、研究及び社会貢献の三本柱の中の研究において、「地域コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー等（CSW）の機能と役割、実績（成果）評価の手法、人材育成プログラムの開発）」を大きな柱として掲げた。その中で、プログラム及びコーディネーターへの制度的支援システムに関する研究を行うとし、具体的には、震災からの復旧や復興過程においては、「地域ニーズの把握」「事業プロジェクトの策定や実施」「財源確保」「各種社会資源との連携や協働」等を総体的に担う能力を有するコーディネーターが強く求められているとし、復興公営住宅の円滑な運営には優れたコーディネーターの確保が喫緊の課題であると、差し迫った危機感を持った課題意識を申請の根拠にしている。また、その運営に関しても本学教員だけではなく仙台市社会福祉協議会等他団体を含めた協議会により進めるとし、その成果は、地域での実績づくりにとどまらず、全国的な展開を視野に入れたプログラムとして確立したいと意気込んでいる。

こうした意気込みなども評価され、東北学院大学は平成26年7月に文部科学省「地（知）の拠点整備事業」大学として採択された。

事業採択以降、平成26年度は、地域コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー等（CSW）の機能と役割、実績（成果）評価の手法、人材育成プログラムの開発）の具体的設計に取りかかり、「地域コーディネーター養成プログラム開発研究会」を組織し、研究会を重ねその成果をプログラム設計に反映させた。東北学院大学が考える地域コーディネーターとは、「地域とそこに住む人の未来づくりのために、自らの意図を持って関係者の協働を促進する人」とし、地域コーディネーターの機能と必要な能力として4項目を挙げた。一つ目は、自分自身が主体者として地域のあるべき未来に向かって事業やプロジェクトを推進する能力（実行：変革推進）。二つ目



は、事業やプロジェクトの関係者の相互作用を促進しながら成果が上がるようにする能力（伴走：プロセス支援）。三つ目は、大きな価値を生み出すために地域内の資源を発掘し連結する能力（連結：資源連結）。四つ目は、地域のあるべき未来の姿を示し、他者との関係性の中でそれを実行する能力（提案：問題解決提案）。これら四項目を駆使し地域内でこれらの機能を果たす人材を育成するための仕組みが、東北学院大学地域コーディネーター養成講座であるとした。

平成27年度には、これまでのプログラム開発研究会等を通して精査してきたプログラムを具体的な形で走らせてみるプロトタイプ（試行）の23科目132時間のプログラムを作成し「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」として実施に移した。こうした中で、作成した地域コーディネーター養成プログラムは、大学等が社会人や企業等のニーズに応えた実践的・専門的なプログラムとして、平成27年7月に制度化された、文部科学省の「職業実践力育成プログラム（BP）」の要件に合致することから、認定履修証明プログラム課程の指定申請を行い、宮城県で唯一、東北地方でも3大学の中の1校として指定を受けた。こうして、地（知）の拠点整備事業（COC）として当初平成30年度に開講すると計画していた「地域コーディネーター養成講座」は、2年間前倒して平成28年度から実施することとなったのである。

2 なぜ、今、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）なのか

このことについては、COC研究創刊号にもコミュニティソーシャルワーカー養成プログラム開発への取り組みとその背景的要因として記述しているが、再度ここでも触れておきたい。

前段でも記述したが、地域コーディネーターとは、「地域とそこに住む人の未来づくりのために、自らの意図を持って関係者の協働を促進する人」とし、我々は常に地域に着目してそれとの関わりの有り様について関心を持ってきた。そこで、なぜ、今、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）なのかの前段として、なぜ地域に着目するのかについて考えてみたい。

少子高齢社会の進展や家族意識の変化等多くの要因が重なり、我々の暮らす社会情勢は大きく変わってきた。こうした中で、次のような内容を地域に着目する理由としている。

- ・地域課題の多様化が進み、行政による対応に限界が見えていた。
- ・地域に対する愛着や関係性に価値を見いだせば、私たちが暮らす地域は、活性化資源の宝庫になる。
- ・地域にある社会資源（素財）は、歴史や文化・伝統で醸成された価値観が加わることで、比類ない個性を持つことになる。
- ・この個性は、住民の中で顕在化・共有化することで、地域生活を豊かにする社会関係資本（地域を活性化する財産）にすることが出来る。
- ・地域の個性を知ることは、地域社会の強み・弱みを学ぶことになり、効果的・効率的な地域活動の推進や行政とのパートナーシップを構築できる。

また一方で、CSWの必要性は以下に示すように社会的要請でもある。

- ・平成20年3月「これからの地域福祉のあり方研究会報告」（厚労省）で地域福祉コーディネーターの必要性が提言されている。
- ・宮城県地域福祉支援計画（第二期H23.3）において、「CSWの視点を持った人材の育成に取り組む」と明記された。
- ・平成26年9月議会で、CSWの役割を認識し、宮城県社会福祉協議会の中に研究委員会を設けて社

協職員のスキルアップを図る旨の答弁している。

平成26年9月宮城県議会予算特別委員会

質問 行政と関係機関を連携させる福祉活動専門員やコミュニティソーシャルワーカー等の育成と配置を急ぐ必要があると思うが、来年度の具体的な取組についてどうか。

回答（社会福祉課・長寿社会政策課）

コミュニティソーシャルワーカーについては、県の地域福祉支援計画においても、地域との関係機関や地域資源をつなぎコーディネートする役割を担う存在として位置づけている。

（中段 省略）

県社会福祉協議会では、平成25年10月からコミュニティソーシャルワークの実践事例を学ぶための研究委員会を設け、市町村社会福祉協議会職員のスキルアップを図っている。

県としては平成27年度も活動が継続されるよう支援を行っていく予定である。

・宮城県地域福祉支援計画（第三期）において、コミュニティソーシャルワーカーの育成に具体的数値目標を設定した。

コミュニティソーシャルワークの視点を持った人財の育成・配置が図られるよう、その養成にも積極的に取り組んでいきます。

目標指標（数値目標） 実践研修受講者数の設定（新規記述）

こうした社会的要請は、国レベルでも喫緊の課題として施策展開をしている。身近な例としては、地域包括ケアシステムへの住民参加である。社会保障制度改革の方向性として、1970年モデルから21世紀（2025年）日本モデルへの転換が提唱され、高度経済成長期に確立した「1970年代モデル」の社会保障から、超高齢化の進行、家族・地域の変容、非正規労働者の増加など雇用の環境の変化などに対応した全世代型の「21世紀（2025年）日本モデル」の制度へ改革することが喫緊の課題とし、「地域包括ケア」が重要な役割を担い、その実現のために住民の参加を求めている（平成25年8月社会保障制度国民会議報告書）。

また、厚生労働省ニッポン一億総活躍プランでは、「子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる『地域共生社会』を実現する。（中略）このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する」とある。

地域包括ケアシステムとは、住民一人ひとりが可能な限りみ慣れたで自分らしい暮らしが続けられるように、地域に存在する様々な支援やサービスを包括的・一体的に提供するケア体制のことである。これは、『地域』が、支援やサービス提供が提供される『場』あると同時に、総体としては、支援やサービスの『主体』であることも謳ったものである。

2025年を見据えた社会への対応としては、公助をベースにした“包括”や“協働”は、自助・互助をベースにした“包括”や“協働”への転換を迫っており、こうした社会情勢の変化の中では住民の参加の有無がその明暗を分けることになる。こうしたことから、地域コミュニティが果たす役割の重要性は、強調してもし過ぎることはなく、この為、その調整としてのコミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、益々その役割を増しているのである。

3 平成28年度事業の概要

こうした社会情勢の中、東北学院大学では、率先して社会の要請に応えるべく、コミュニティソーシャルワーカーの養成プログラムに取り組んでいるところである。

実践力を持って社会の要請に応えられる人財を養成するために、カリキュラムは、五つのカテゴリーから組み立てている。

第一は、基礎科目（地域福祉の基礎）で、養成課程の基礎に位置づけている。ここには2科目を充て、必須科目と選択科目それぞれ1科目としている。

第二は、必須理論（地域福祉実務の必須理論）で、コミュニティソーシャルワークを支える理論的基板を実際に即した内容で構成している。ここには4科目を充て、全てを必修としている。

第三は、実践技法（協働の技法習得）で、コミュニティソーシャルワーカーが、現場の実践活動において求められる様々な技法について、理論についても理解できるように意図した構成の中で学べるようになっている。ここには5科目を充て、全てを選択科目としている。

第四は、特論演習（支援モデルの運用）である。コミュニティソーシャルワーカーが取り組まなければならない多様な課題について取り上げ、具体的な事例を基にして、制度的側面、社会的側面等を包含した内容になっている。ここには、8科目を充て、全てを選択科目としている。

第五は、事例研究（支援モデルの構築）である。仙台市、南三陸町、石巻市及び美里町の事例を基に、講師の実体験をとおして具体的かつ現場感覚を活かした取り組みの中から一般化を図り、コミュニティソーシャルワークの神髄に迫ることを目的としている。ここには、4科目を充て、全てを選択科目としている。

こうした五つのカテゴリーから必修及び選択を組み合わせ、120時間以上の履修を履修証明附与の認定要件としている。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラムは、現場の課題に直結する本格的な授業内容を通して、人口減少・超高齢社会の、地域福祉のキーパーソンとなるコミュニティソーシャルワーカーのスキルアップを目指しており、市町村地域福祉活動計画の策定や組織化のできる人財の育成を意図している。「自分たちのまちをよくしたい」「安心・安全で活気のある町づくりに関わりたい」こうした志を支えるプログラムである。

平成28年度 開講科目及び時間

区分		科目名	時間数
基礎科目	必	地域福祉の時代とコミュニティソーシャルワーク	6
	選	ソーシャルワークとコミュニティソーシャルワーク	6
必須理論	必	地域情報分析	12
	必	地域の施策と資源理解	6
	必	組織運営	6
	必	地域福祉活動計画	6
実践技法	選	資金の調達と運用	6
	選	協働の手法	6
	選	ファシリテーションの実際	6
	選	ワークショップ運営	6
	選	傾聴の技法	6
特論演習	選	特論演習Ⅰ（高齢者支援と地域社会）	6
	選	特論演習Ⅱ（生活困窮者支援と地域社会）	6
	選	特論演習Ⅲ（子育て支援と地域社会）	6
	選	特論演習Ⅳ（復興まちづくりと地域社会）	6
	選	特論演習Ⅴ（障がい者支援と地域社会）	6
	選	特論演習Ⅵ（発達障がい者支援と地域社会）	6
	選	特論演習Ⅶ（在日外国人支援と地域社会）	6
	選	特論演習Ⅷ（仮設住宅と地域社会）	6
事例研究	選	事例研究ⅠA（まちづくりとコミュニティソーシャルワーク：仙台市を事例として）	3
	選	事例研究ⅠB（まちづくりとコミュニティソーシャルワーク：南三陸町を事例として）	3
	選	事例研究ⅡA（石巻市を事例としたコミュニティソーシャルワーク）	3
	選	事例研究ⅡB（美里町を事例としたコミュニティソーシャルワーク）	3

4 東北学院大学CSWスキルアッププログラムの特徴

コミュニティソーシャルワーカーの人財育成については、福祉系の大学や社会福祉士養成課程を有する学部学科で盛んに行われている。本大学のCSWスキルアッププログラムは、文部科学省「職業実践力育成プログラム (BP)」の指定を受けていることから、主として現職社会人を対象としている。この為、ソーシャルワークの仕事に関わっている受講生にとっては、リカレント教育の場としての役割を持ち、そうでない受講生には、複雑化した社会が抱える様々な課題に対する新たな視点を持つ機会となるよう工夫している。

そうした中で本大学が行う人財育成プログラムの特徴を幾つか挙げてみる。

第1は、多様な職種の受講者が集まっている。

市町村社会福祉協議会中堅職員、市町村教育委員会職員、NPO関係者（被災者支援団体、まちづくり協議会職員）、定年退職後の市民、学生等である。年齢も多様で、中堅層の40代を中心に20代から70代まで広がっている。これからの職業選択に活かそうとするケースや現職を退き、地域活動をする際の知識を深めようとするケースなど三者三様である。そうした中で最も多かったのは、現職の社会福祉協議会職員である。多様化する社会にあって、これまで以上に住民の参画や社会資源を活かす術が求められていることの現れであろう。仙台市社会福祉協議会では、人財育成の一環として受講料の補助までして受講を促すなど、積極的にCSWスキルアッププログラム事業と関わりを持っている。家庭の事情で、途中で止めてしまったが、現職のメディカルソーシャルワーカーも本事業に強い関心を持って受講への意欲を示してくれた。こうした状況を見ると、コミュニティソーシャルワークは、社会福祉協議会の専売特許ではないと感じさせられる。また、本学のプログラムの多様な人財の参加を促した意図が伝わっている結果なのではないかと思われる。

第2は、広範囲からの参加である。

宮城県内は中心地である仙台を始め、南は山元町・亶理町、北は栗原市、東は石巻市・女川町から集まった。また、県外では福島県郡山市から参加している。仙台市外からは、高速道路を自家用車で走らせ、あるいは高速バスで東北学院大学土樋キャンパスまで通ってくれた。

第3は、オムニバス形式による学内外の多様な講師陣である。

開講科目は23科目におよぶ。本学の講師陣は、教養学部、経済学部、協働教育推進機構、地域共生推進機構から、他の大学は、東北福祉大学、仙台市白百合女子大学、現場からは、NPO、地域づくり会社、社会福祉法人、復興支援団体、県・市町社会福祉協議会である。こうした講師陣は、その講義科目に応じ広く人財を求めた。コミュニティソーシャルワークの対象は、生きた社会で有り、社会との関わりに中にある人々である。こうしたことから、常に変動する社会の中で活躍する人財を講師に求めたのである。

第4は、学際的な学習プログラムである。

上記、多彩な講師陣とも関連するが、多様化する社会にあって多様なニーズに応えることを求められるワーカーに対しては、社会福祉に関わる分野だけではなく、多様な学問領域を背景とした講義が必要である。こうしたことから、既存の学問体系からいけば、経済学、経営学、工学、社会学、心理学、行政学、社会福祉学等といった領域に関わる内容が、実社会に関わる課題分析・課題解決のために用いられている。こうした学際的な講義を行うことにより、それらの知見に受講者の持つ体験と専門的な視点を組み合わせて、その多様性の中にある諸課題に対応できるスキルを身に付けることが出

来るのではないかと考えている。

第5は他機関協働運営会議による事業運営である。

CSWスキルアッププログラムは、事業主体である東北学院大学だけでも、学長室、経済学部、教養学部、経済学部、地域協働教育推進機構、地域共生推進機構教員等が名を連ね、現場からは県及び仙台市社会福祉協議会が構成メンバーとなっている。これは、学際的及び現場感覚を常に持ち続けることを意識した講義内容を担保するためである。コミュニティソーシャルワーカーの人財育成には、こうした多様な課題に対応するスキルとスピードを確保するために、事業運営組織においてもこうした視点を持つものにする必要があると考えている。

このような特徴を持つ東北学院大学のCSWスキルアッププログラムは、事業構想の準備から3年目である。まだまだ、社会の求めに応じる事業には多くの課題を有するが、こうした特徴を活かしつつ、地元貢献する大学が行う講座としての役割を果たすべく取り組んでいきたい。

5 おわりに

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラムは、文部科学大臣認定「職業実践力育成プログラム（BP）」としては1年目である。1年を通して本事業を実施した結果、多くの課題を見つけた。その多くは、1年にも及ぶ履修期間をいかにして受講者が過度の負担なく履修できるようにするかに関わる内容である。東北学院大学は、地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくりを掲げ、教育、研究及び社会貢献を三本柱として事業に取り組んでいる。スキルアッププログラムは、その中の社会貢献で括られる事業でもある。この為、広く社会人に開かれた事業を目指す必要があり、そうしたことに対する工夫が求められると考えている。1年で20人養成し5年もすれば県内に100人も高いスキルを持った人財を地域づくりのキーパーソンとして輩出できる。それらの人財が、「ひと」づくり「まち」づくりの核となって新たな地域福祉のニーズに応えられるようになれば、地域福祉の推進の大きな力となることが期待できる。こうした役割をしっかりと果たす為にも、この1年の振り返りをしっかりと活かして次年度の事業に反映させたいと考えている。

また、カリキュラムについても検討を行いたいと考えている。必修と選択の区分の変更や特論演習における、社会の要請の応えるための新たな分野の追加である。特論演習は、地域の事例に学び、それを基にして様々な角度から地域福祉のあるべき姿を総合的に検討する科目であることから、より社会のニーズに的確に応えるための所要の変更と考えている。

更には、スキルアッププログラムと相補的に行われるCSW公開研究会の充実やCSW研究会の設置など、スキルアッププログラムを取り囲む各種事業についても、充実を図っていきたいと考えている。

最後に、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の養成は、社会的な要請に応えるために、様々な機関で、様々な養成内容で行われている。こうした状況について、何らかの形で現状を把握し、互いの役割を確認しあう機会を設ける必要があると考えている。こうしたことについても、行政担当課及び社会福祉協議会等々との話し合いを進め、共通認識の確認から始めたいと考えている。

これらのことを一つひとつ丁寧に対応しながら、社会の求めに応じるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の養成を積極的に進めていきたい。

地域に求められるコミュニティソーシャルワーカー
～その機能と役割とは～

—本学「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）
スキルアッププログラム」の中期的な課題と展望に係って—

地域共生推進機構長・学長室室長

経済学部共生社会経済学科 教授 阿部 重樹

地域に求められるコミュニティソーシャルワーカー ～その機能と役割とは～ —本学「コミュニティソーシャルワーカー（CSW） スキルアッププログラム」の中期的な課題と展望に係って—

地域共生推進機構長・学長室室長

経済学部共生社会経済学科 教授 阿部 重樹

本学COC事業の一つであるCSW研究会の成果として、本年度4月より1期生となる受講生18名を迎えて「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」が実施されている。初年度ということもあり、想定し得なかった状況への対応等も求められながらであったが、2月25日には最終講義となる報告会を終え、後は「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」修了式を残すところとなっている。本年度の実施状況については、本誌掲載の本間照雄特任教授による別稿に譲ることとして、本稿においては中期的な視点から「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」の課題と展望について述べることにしたい。

先ずカリキュラムについてであるが、次年度に向けても、既に科目の入れ替えによりながら、若干の新たな科目の追加を行っている。われわれの「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」については、幸いにもそれなりに関心をもっていただくことが出来たが、そうした中に科目間の関連性が見えにくくなっているのではないかとの指摘があった。もとより「職業実践力育成」を意識し、実践性に重きを置いたカリキュラムにおいては体系的な課程が社会的に共有されていないという状況の中にあって、COC事業の一つであるCSW研究会の成果として「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」が始められていることもその背景的要因としてあろう。

したがって、ここでのわれわれの問題認識は、CSWをどのような人材として、どのようなカリキュラムによってスキルアップするのかという、いわゆるカリキュラムポリシーやディプロマポリシーに係る根源的な問い直しを踏まえながらのカリキュラム体系と、科目とその配置についての再検討の必要性について向けられたものであるということを確認しておきたい。

次に、以上の事柄と密接に関連するものとして、スキルアッププログラムを通じてCSWとしての能力なり素養をどのように向上させることができたのかという達成度をどう評価するかという問題があると考えている。「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」に限らず、広くCSWの養成に係る講習等における研修成果の「見える化」の問題でもある。

いまわれわれの「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」に限っているならば、カリキュラムに位置付けられている個々の科目がCSWの機能・役割を果たすためのそれぞれの能力や資質と個別的にどのように関係しているのかについて、その関連性が明示的・体系的に示されることが必要であろうと考えている。

同時に、受講生の立場からも、ある一つの科目を履修することによって、その科目と関係するCSWに求められる能力や資質を受講前と受講後とでどの程度向上させることが出来たのかが把握できるよう配慮されたものであることも求められる。

CSWに係る研修等の成果の検証（「いわゆる見える化」）にあつては、ルーブリックによる評価尺度の開発が有用ではないかと考えている。またそこでは、CSW像とCSWに求められる機能・役割⁽¹⁾、そしてそれらの機能や役割を果たすために必要となる能力や資質の再考と整理・析出も課題となるであろう。

おそらくこうしたCSWの養成・研修の成果に係る評価方法が開発され、そして少なくともある一定の圏域内（われわれの場合についていえば、宮城県内となるであろうが）でその社会的共有化が図られるのであれば、養成・研修のあり方の効果的な見直しが促進されるばかりでなく、研修の各実施主体にとつても、受講生にとつても、例えばさらに加えてポートフォリオ的な対応への工夫がなされること等を通じて、圏域内での研修体系の一体性が担保される可能性なども期待される。さらに、こうした構想の射程の内には、いわゆるCSWに係る柔軟で弾力性をもった認証のあり方を模索するという可能性とその道筋も見出されてくるであろう。この点に関しては、拙稿「CSW研究会とコミュニティソーシャルワーカー養成プログラムの開発：『コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム』について」でも若干の言及がなされている。併せて参照されたい⁽²⁾。

これらの本学「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」に係るいくつかの課題については、前掲拙稿において紹介をしたCSW研究会が、その検討の中心的な場となるものと考えている。しかし同時に、以上に述べた構想の具現化という視点からは、研究会の組織体制等あり方そのものの見直しも課題となっていることにも思いを致さなければならないであろう。

「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」への後援をいただいている宮城県、仙台市、宮城県社会福祉協議会、仙台市社会福祉協議会、仙台市地域包括支援センター連絡協議会の各関係部局、関係者の方々からは、プログラムの開発の時分より、またその運用・実施にあつても、研究会や運営会議等の検討の場への参加も含めて、実に多くのご協力をいただいている。今後はより深く、そしてまたさらに広くわれわれのこうした構想に賛同をいただける新たな大学・団体からの研究会への参与もお願いしなければならないことも課題になるであろうと考えている。

注

- (1) このCSWの役割については、例えば、野村総合研究所『コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）調査研究事業報告書』においては、コミュニティソーシャルワーカーの果たす「それぞれ段階の異なる活動における」5つの役割として、A) 個別支援、B-1) 地域支援（ネットワークづくり）、B-2) 地域支援（地域の福祉課題解決力向上、C-1) 仕組みづくり（新たなサービスの開発）、C-2) 行政への提言という分類が示されている。（同報告書、pp.18-19、p.109.）
- (2) 阿部重樹「CSW研究会とコミュニティソーシャルワーカー養成プログラムの開発：『コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム』について」、『COC研究 第1号』（東北学院大学）、2016年3月、所収。

特集：CSW研究会
～コミュニティソーシャルワークの現状とこれから～

地域共生推進機構 特任准教授 菊池 広人

特集：CSW研究会～コミュニティソーシャルワークの現状とこれから～

地域共生推進機構 特任准教授 菊池 広人

○CSW研究会の趣旨

CSW研究会は本学が実施している「コミュニティソーシャルワーカースキルアッププログラム」を共有しているメンバー（講師スタッフ、履修生、仙台市・宮城県等の自治体、仙台市・宮城県社会福祉協議会、仙台市地域包括支援センター協議会等）とCSWの必要性を感じている他の自治体や機関、団体、組織等が集い、地域のリソースを活かした活動の実践の共有と継続的に学べる場の構築、さらに、ノウハウ・ネットワークの共有・継承の仕組みづくりを目的として実施している。

今年度は、CSWの活動の必要性が高いコミュニティとして災害公営住宅をテーマに2回、多様な人材における地域福祉の推進をテーマに1回、研究会を開催した。

今年度、2回実施した「災害復興公営住宅」を題材とした研究会は、仮設住宅で行われていたコミュニティ支援が恒久住宅に入居したから終わりではなく、これからさらに新しい問題、あるいは予想しなかった問題が、次々と表れてくるのではないかという課題感から生まれたものである。

例えば、仙台市でも高齢化率が既に50%を超えている災害公営住宅がある。そしてこれから10年経てば、仙台市内でも40数か所、同様の状況の団地が現れる。これらの団地は、特殊性、特異性を持って作られたコミュニティであり、これから様々な新しい問題が生起していることが予想される。さらにコミュニティの中で高齢化が進むことから、単体のコミュニティだけではその問題解決そのものが難しくなることも予想される。

そして、このことは災害復興公営住宅だけの問題にとどまらないのが現状である。

これから向かう超高齢化社会に向けては、同様の問題に直面するコミュニティが多く生まれるとともに、時代・時間の流れとともにその問題もかたちを少しずつ変えて出現する。

そのため、今年度の研究会等において災害公営住宅でのコミュニティソーシャルワークの現状を共有することは、これからの地域社会全体へのノウハウの継承につながる。

さらにCSW研究会では、共有された情報から、CSWスキルアッププログラムのさらなるバージョンアップにつなげるとともに、地域社会へのさらなるノウハウの提供にもつなげていく。

このように、CSW研究会はコミュニティソーシャルワークの意義と実践、そして成果の共有とコミュニティソーシャルワーカースキルアッププログラムの改善をもって、宮城県内で多くのCSWが活動するという地域福祉の推進の新たな状況を生み出すことを目的とする。

<開催概要>

第1回：「災害復興公営住宅におけるコミュニティづくり」

2016年5月19日（木）15：00～18：00 場所：東北学院大学土樋キャンパス5号館4階541教室

第2回「自治会とその周辺を舞台とした女性の役割」

2016年9月15日（木）15：00～17：30 場所：東北学院大学土樋キャンパスホーイ記念館H301教室

第3回 「多様な人財による地域福祉の推進

—地域包括ケアシステム構築を目指した地域を活かし育てるCSWの実践—

2016年11月16日（水）13：00～16：30 場所：東北学院大学ホーイ記念館 ホール（地階）

CSW研究会キーノート①

多様な人材による地域福祉の推進

～地域包括ケアシステムの構築を目指した地域を活かし育てるCSWの実践～

庄子 智広 氏（宮城県保健福祉部社会福祉課地域福祉推進班）

〇はじめに～地域福祉とは～

2002年、社会福祉事業法から社会福祉法に法律が変わり、その中で「地域福祉の推進」ということで新しく条項が設けられ、社会福祉を目的とする事業経営者などは地域福祉の推進に努めなければならないことが規定された。

この地域福祉とは、『地域において人々が安心して暮らせるよう、行政、地域住民、福祉サービス事業者やボランティア・NPO等様々な主体がお互いに協力して、「公」「私」を問わず地域の多様な社会資源を活用し、地域ごとに特色ある活動を行い、住民にとってより良い福祉の実現に向けて協働していく取組』と定義される。

地域福祉の推進にあたっては、「ソーシャルインクルージョン」（全ての人々を・孤独や孤立、排除や摩擦から擁護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包みあうという考え方）を認識することが重要である。

〇宮城県内の地域福祉者をめぐる状況

平成28年3月時点で、宮城県の人口が約231万7千人、そのうち高齢者が593,630人。高齢化率は、25.6%となっている。ここ数年は、毎年1万人ずつ高齢者が増えているという状況となっている。

同様に少子化の流れとなっており、平成26年の出生数が18,069人、合計特殊出生率が1.3となっており、この10年は同じ状況が続いている。

一人暮らしの高齢者は、平成27年度調査では105,446人となっており、約10年間に約3万5千人、約1.5倍に増加しており、高齢者全体の割合でいうと、約17.8%の方が一人暮らしという状況となっている。

平成52年の宮城県の人口想定は197万3千人となっており、これからの30年間で約37万人の人口減、約16%の人口減と推計されている。また、平成52年の高齢者人口割合は36.2%と現在より約10%高くなる想定されている。

また、東日本大震災の影響では、県内で約1万8千人の人口減という状況になっている。女川町は30%、山元町は23%の減など、特に沿岸部の方において人口の減少が著しい。

また、平成27年度に県が実施した調査では、プレハブ仮設住宅の高齢化率が41.7%、災害復興公営が44.4%と県の高齢化率25.6%より高くなっており、独居高齢世帯数も、プレハブ仮設住宅、災害復興公営住宅ともに県平均と比べても高い状況となっている。

この状況からも少子化・人口の減少によって「支える側」が少なくなり、高齢化によって「支えられる側」が増加している。さらに核家族や一人暮らし世帯の増加の状況とともに、価値観の多様化等

により支え合いの機能が低下し、家庭、地域等の社会が持っていた連帯感の希薄化が進んでいると考えられる。

また、東日本大震災の影響での人口減少のいっそうの進行とその地域における高齢化、災害公営住宅等への転居等による、地域とのつながりの希薄化等からコミュニティの再構築の必要性が高まっている。

○宮城県地域福祉支援計画（第3期）

宮城県地域福祉支援計画（第3期）では、すべての住民のための活動を通じて、住民相互の連帯感を高めることが重要であると提示しており、地域での子育て支援や、高齢者の見守りのような地域住民同士の支え合いの重要性を明確にしている。そのため、高齢者介護や障がい者、全ての地域住民が地域福祉の対象者であり、社会福祉者の計画する事業を経営する者ばかりではなく地域住民自身も担い手であると定義している。

●基本理念

「すべての県民が安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」

●基本目標①小地域福祉活動の展開

小学校区とか自治会、町内会といった小地域を単位として、お互いに顔の見える環境のもとで小地域福祉活動を推進するために組織化をはかり、地域の課題へ対応をできるようにしていく。

●基本目標②ネットワーク化による活動の促進

地域課題の解決のためには小地域福祉活動組織のほかNPO等の団体や市町村社会福祉協議会などのネットワークの構築を図る必要がある。ネットワークの構築を図るためには、と関係機関や地域資源をつなぎ、コーディネートをする役割を担うコミュニティソーシャルワークの視点を持った人材の育成が必要である。

●基本目標③東日本大震災からの復興に向けた地域コミュニティの再生

被災市町においては、「地域の支え合い活動」の大切さが改めて認識されて、地域住民自らが復興に向けて地域コミュニティの再構築に向けた取り組みを展開している。これらの取組や経験、スキルを全県的に広めることで、住民同士の「地域の支え合い活動」を全県的な取組として展開していく必要がある。

○宮城県におけるCSWの現状

宮城県地域福祉支援計画では、コミュニティソーシャルワークを「コミュニティに焦点を当てた社会福祉活動・業務の進め方で地域において支援を必要とする人々の生活圏や人間関係等環境面を重視した援助を行うとともに、地域を基盤とする支援活動を発見して、支援を必要とする人に結びつけたり、新たなサービスを開発したり、公的制度との関係を調整したりすることを目指すこと」と定義しているが、特に、地域福祉をコーディネートする役割、地域の資源を創り、育てる役割、この部分がコミュニティソーシャルワークとして大事なものであると考えている。

仙台市では平成25年から社会福祉協議会の6事務所にCSWを配置し、コミュニティづくりの後押しに奔走している。

石巻市では、民生委員、児童委員協議会の地区ごとにCSC（地域福祉コーディネーター）等を配置し、地域福祉体制を構築している。CSCの役割は、仮設住宅団地内における地域福祉活動の展開を図

るとともに、地域資源や関係機関との連携を緊密化することで、要援護者に対するセーフティネットの構築及び推進を担っている。

東松島市では、地域福祉相談員が実質的なCSWの役割を担っている。この相談員は定期的に地区の巡回し、被災者の生活状況、地域資源等の把握を行っている。また、地域組織と現状の課題把握を行い、地域住民が主体となった被災者支援の仕組みづくり支援を行うとともに、社会福祉協議会などが実施する被災者支援活動を、地域福祉活動として継承していくための役割も担っている。

○地域における包括的な支援体制とCSW

地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、住まい、生活支援が一体的に提供できる体制を目指していくものである。

この地域包括ケアシステムにおいて生活支援コーディネーターが重要な役割を担っている。

生活支援コーディネーターは、高齢化の生活支援等の体制整備を推進していくことを目的として、地域において生活支援とサービス提供体制に向けたコーディネート機能（地域に不足するサービスの創出やサービスの担い手の養成、福祉資源の開発、関係者間の情報の共有、サービスの提供者への連携体制づくりというようなネットワークの構築、ニーズと取り組みのマッチング等）を担う。

そのため、厚生労働省では、新しい包括的な支援体制の構築に向け、①分野を問わない包括的な相談支援の体制、相談支援の実施、②地域の実情に見合った総合的なサービス提供体制の確立を目指すこととしている。

また、厚生労働省に「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」が設けられ、地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みづくり、市町村における地域づくりの取組支援と公的な福祉サービスへのつながりを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備、対象者ごとに整備された「縦割り」の公的福祉サービスも「丸ごと」へと転換していくためのサービスや専門人材の養成課程の改革の推進を図ることとしている。

○宮城県におけるCSWのこれから

宮城県では、被災者支援の取り組みとして、仮設住宅や災害公営住宅にサポートセンターを設置し、生活支援相談員等を配置している。この事業は、復興庁の被災者支援総合交付金を活用しており、当然、恒久的な財源ではない。そのため、被災者支援の取り組みを地域での支え合いへの移行が必要であり、そのためには生活支援相談員の活用、サポートセンターで実施してきた取組みの継続が必要と考えられる。

今後、分野を問わない包括的な支援体制の整備、新たな地域資源の創出、地域住民が主体的な役割を果たす仕組みづくりが施策で重要になることから、地域福祉の担い手と住民とつなぐ役割、新しい事業を作る、そういった地域福祉のコーディネートを果たすCSWの役割というのは非常に大きくなっていく。

宮城県ではこれを実践するために、コミュニティソーシャルワークの視点を持った人材の養成を進めている。また、地域福祉の担い手である民生委員等へのコミュニティソーシャルワークの概念を共有する取組も検討している。

今後に向けては、CSWの資格化等、この視点を持った職員配置の促進向け、どのような研修・制度が必要となってくるか等を東北学院大学とも連携し、検討を重ねていきたいと考えている。

○最後に

CSWが今後、地域福祉の中で、担い手の育成、コーディネートといったもので重要な役割を持つてくる。宮城県も、地域福祉支援計画に基づき、コミュニティソーシャルワークの推進に向けた取り組みを実践していきたいと考えている。

CSW研究会キーノート②

復興公営住宅におけるコミュニティづくり— 「自治会とその周辺を舞台とした女性の役割」

本多 史朗 氏 ((公財) トヨタ財団プログラムオフィサー)

○はじめに

トヨタ財団では、岩手、宮城、福島 の 3 県 5 団体に助成金を出して、復興公営住宅のコミュニティづくりを促している。

○コミュニティづくりの目標

復興公営住宅におけるコミュニティづくりの目標は以下の3つとなる。

①入居者の間に笑顔とコミュニケーションがある

入居者の表情が決して硬いものではなく、あいさつがあり、おしゃべりや立ち話がある状態。

②コンクリートだけでなく、花、野菜、緑が敷地にある

復興公営住宅の完成直後は直線とコンクリートしかない。このような殺風景で音がよく反響してしまう状況では、普段の立ち話やおしゃべりもままならない。この状態を人のおいがあり、花や緑、野菜によって生命感を感じられる空間に変えていく。これによって、単なる集合住宅から、自分たちの「終の棲家」と思えるようになる。

③共有できるシンボルがある

団地の住民の方々が誇れるものがある。例えば、うちの団地の花壇はきれいだ、夏祭りの活気がある、などコミュニティのシンボルというものをつくりだすことはとても大切である。

この3つの目標は、助成当初はあまり明確ではなかったが、現場で汗をかいて活動する5団体との情報交換によって、はっきりさせることができた。

○コミュニティづくりへの提言

復興公営住宅のコミュニティづくりに何が大切か、これまで2年間の現場での経験から3点、提言する。

提言1：復興公営住宅のサイズ

復興公営住宅は可能であれば戸建てがよいが、仮に集合住宅の場合でも1棟あるいは1つの単位として50戸を上限としたほうがよいと思う。これが70や80になると、人を集めるだけでも大き

なエネルギーが必要となり、コミュニティづくりが難しくなる。復興公営住宅のサイズというの
はできるだけコンパクトにした方がよい。

提言2：発災前のコミュニティ

発災前のコミュニティが残っているところほど、公営住宅に入居してからのコミュニティづくりは円滑に進む。

女川のある復興公営住宅に行った際も、お昼の時間帯なのに敷地内に大音量で演歌を流している。これに対し、みんな一向に気にする気配もなく、これが女川のよいところだと話し合っている。ここでは、発災前のコミュニティがそのまま残っていた。これなら、さまざまなイベントを行っても、お互いに遠慮なく突っ込みあったり、いじりあうことができる。

逆に公営住宅への入居が抽選など、一旦元のコミュニティをばらばらにしてしまうと、コミュニティを再構成していくことにとっても手間がかかる。

提言3：リーダーの資質

リーダーのタイプによって、コミュニティがどのように機能していくかも大きく違う。

「市井の公人」のような、あまり欲がなく、上昇志向もさほど強くなく、人々の話を聞き、私財を投じることができるような人材が復興公営住宅のリーダーに向いている。

逆に、「オレがオレが」のリーダーだと、短期決戦には強いが、コミュニティづくりという非常に時間がかかり、人間関係を調整していくしんどい作業の中で、途中でばててしまったり、離脱してしまったりする。

リーダーに特に必要な資質としては「受信」がある。いろいろな人が寄ってくる、その人の話を丁寧に聞く。決して何かをしてあげるということではなく、とにかく話を聞ける人というのが自治会長にいととても強い。

そして自治会長自身が持っているリソースも重要である。資金的なものということではなく、時間等、自治会のため、広く復興公営住宅のために投じることができる人もある種の求心力をもって、コミュニティづくりを進めることができる。

〇コミュニティにおける女性の力

復興公営住宅におけるコミュニティづくりは、まさに日々の暮らしの中のサイクルである。男性は、いつも復興公営住宅にいるわけではない。むしろ長い時間を過ごすのは女性のほうが多い。その女性たちが、復興公営住宅の中でさまざまな活動をしてコミュニティはできあがってくる。

行政は、とにかく自治会をつくることにエネルギーを集中させている。これはこれで行政や様々な組織との接点が生まれることにもつながり、とても重要である。

しかし、それだけではやはり復興公営住宅のコミュニティづくりは進まない。どうしても自治会にはある種のヒエラルキーが生まれてしまったり、男性が表に出てくる。

実際にコミュニティづくりを進めるためには、復興公営住宅の日々の暮らしの中心である女性たちが、役割を持ち、自治会の様々なところで、こまごまといろいろなことを行っていくことであると強く実感している。

○最後に

恐らくこれからも、復興公営住宅のコミュニティづくりに携わる方々というのは、まさに日本が今まで経験したことのないような枠組みを作るような実験となる。

そこには、時間軸ができあがっているものでもなく、資金を投入すればなんとかなるものでもない。

しかし、とても大変なことであると同時に、創意工夫が必要なチャレンジングな取り組みでもある。

このきっちりとした答えのない取り組みを進めるうえでも、広く被災地で復興公営住宅のコミュニティづくりに携わっている人たちを温かく支援していくこと、そして互いに情報共有しながら次のステージにあがっていくことが大切である。

CSW研究会キーノート③

住み慣れた地域で生涯にわたり暮らし続けられる～つながりのまちづくり～

芳賀 裕子 氏（南三陸町社会福祉協議会生活支援コーディネーター）

○南三陸町の状況

南三陸町は、県の北東部にある人口13,571人の海産物養殖業と観光業が中心の町である。

南三陸町の人口と高齢化率では、平成22年以降高齢者人口は減少しており、東日本大震災で大きな減少、その後、平成24年以降は高齢者は増加に転じている。平成26年10月1日現在の高齢者の人口は4,470人、高齢化率は31.3%となっている。人口推計では、平成37年には、65歳以上人口の割合は30.3%、75歳以上の人口が18.1%になると予測されている

南三陸町の東日本大震災による暮らしへの影響は未だに大きいのが現実である。医療や介護、住環境の充実とともに、高齢者を地域で支える仕組みづくりなどが引き続き求められている。

○南三陸町のコミュニティの状況

もともと南三陸町は、「結の文化」や「お互いさまの精神」があり、隣近所の付き合いが必ず存在した。畑で取れた野菜、海で取れた新鮮な魚介類などを、おすそ分けするといったことが日常的に行われていた。また、自宅のカギを閉めないで家を空けることは当たり前で、自宅に誰もいないのに隣近所の人が家で勝手にお茶のみをしているという姿もよく見かけられていた。

この地域のつながりは、そのまま震災後も活かされ、各コミュニティでは、様々な活動が盛んに実施されている。自家製の漬物を持ち寄ってお互いに教え教わりながら、いろいろな情報交換をしたり、また、自主的な活動の中で消防署の職員をお呼びして、オレオレ詐欺の講習会、また、119番のかけ方などの勉強会をしているコミュニティもある。

そして、自治会という比較的大きなコミュニティは、小さなコミュニティである班に分かれて、地域住民それぞれが班の中で役割が割り振られている。高齢者にとっては、役割があると生活に張り合いが出るということもあり、障がいや認知症など、それぞれの背景にあわせながら、その役割を担っている。

○生活支援コーディネーターの仕事

現在の南三陸町社会福祉協議会生活支援コーディネーターとしての活動としては、まず、地域のお

茶会に参加し、地域の宝さがし、資源の発掘を実施している。

活動当初は、知らない人や団体が多く、コーディネーターの知っているところから開始し、そこから同じように活動をしている団体や行政区長、民生委員、商店などを紹介してもらい、その地域・団体の現状把握を行っている。これを繰り返すことによって、地域内での資源の把握を行っている。

そのコミュニティでは当たり前に行っている活動も、他のコミュニティからするととても魅力的と感じたり、同じように取り組んでいてもそれぞれ地域で趣向を凝らしていたりするため、それぞれの地域の特徴を知るきっかけになると感じている。今後、このようなコミュニティでの活動の発表する場を設けようと検討をしているところである。

また、サロン開催時に地域包括支援センターから、南三陸町の高齢化率や介護予防についての話を行うこともある。地域では、思っている以上にそれぞれの健康や介護予防を意識していることを実感している。

さらに、コミュニティのイベントへの男性参加も積極的に支援している。グランドゴルフ等は積極的に参加して、毎日のように練習している他、男性の料理教室も開催し、男性の居場所づくりも活発に実践している。

もう1つ特徴的な活動としてラジオ体操があげられる。仮設入居時に日常活動動作を高めるために、生活支援相談員がきっかけをつくり「おらほのラジオ体操」という、方言版の体操を始めた。この取り組みは公営住宅に移った現在も継続的しており、既存の在宅にまで拡がり、住民の日課として自立的に行われている。

○多様なコミュニティ

現状の課題としては、仮設入居者と在宅避難者の間での意識の差が大きいことがあげられる。

もちろん全ての地域ではないが、仮設入居者は公営住宅に移ったあとでも、誰かにやってもらって当たり前、何か物をもらえる、といった意識がどうしてもあると感じる。その一方、在宅避難者等プレハブ仮設を経ないで公営住宅へ入居した住民、そもそも被災前からの住宅に住み続けている住民は、住民間の協力や自分で動くことの重要性を認識している傾向があると感じる。

また、山沿いや海沿い、市街地等、地域特性や、その団地がそもそも同じ集落の住民で構成されているか、バラバラの地区から集まったかによって状況も異なる。例えば、様々な地区からの転居が主な団地においては、一からのコミュニティづくりを進めていくなど、コーディネーターとしては、それぞれのコミュニティの強み、弱みを把握し、地域にあった仕組みづくりを考えていかなければいけないと考えている。

○南三陸町社協「ほっとバンク制度」

平成27年5月より、自分たちのまちは自分たちの力でつくるシステムを目指し、震災前のお互いさま精神を高台移転後等でも不安なく暮らせるように、住民が住民を支援できる仕組みを目指すほっとバンク制度を立ち上げた。

ほっとバンクの活動は、多様な活動があるが、見守り活動が最も盛んに行われている。また、支援に関する勉強会なども開催されている。このような担い手を養成するというのもコーディネーターの役割となっている。

さらにほっとバンク参加者が自ら入谷地区に特化した「入谷ほっとバンク」を立ち上げ、同地区での居場所づくり、地区内の10のコミュニティを巡回し交流会を実施している。

○マルチセクターの連携協働体制

現在は、月1回、それぞれの地区ごとに、行政、専門職、生活支援員、コーディネーターのミーティングがあり、仮設住宅、公営住宅、地域コミュニティに関する情報交換、情報共有を行っている。

この他、3ヶ月に1回民生委員との情報交換会、また、社会福祉協議会と地域包括支援センターとのミーティングも月1回実施し、今後の生活支援体制整備事業の取り組みについて連携を図っている。さらに、地域包括ケアシステムや、生活支援体制整備事業の勉強会も実施している。

特に、地域包括ケアを住民が知らなすぎるという声や、そもそも介護保険制度自体を知らないということも課題となっている。

例えば、介護保険を使いデイサービスを利用しないと損だというような疑問に対して、ひとつひとつ対応し、不安や疑問を取り除いていく必要がある。

このように、安心して住みよい町にするためには、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員等が地域を回り、住民と顔と顔を合わせることが重要だと改めて感じている。

○最後に

一番コーディネーターとしてまず大切なことが、コーディネーターとしての自分の存在を認知してもらうことである。そのため、ただ話を聞きに行くのではなく、住民ひとりひとりと信頼関係を築かないと何も生まれないと考える。関係性を築いてこそ、また、地域の課題や悩みが見えてくる。時間はかかると思うのが、いかに地域に密着するかが、コーディネーターの基盤の部分だと思う。そこから地域住民と一緒にまちづくりを考えていきたいと思う。

第1回CSW研究会概要

○テーマ

「災害復興公営住宅におけるコミュニティづくり」

○趣旨

災害復興公営住宅におけるコミュニティづくりの課題と対処策を、(公財)トヨタ財団が支援を行っている被災三県5団体の事例を踏まえた上で、特にテーマを自治会活動に焦点を当て、災害公営住宅のこれからを検討する。

○実施期日・場所

期日：2016年5月19日(木) 15:00~18:00

場所：東北学院大学土樋キャンパス5号館4階541教室

○共催

公益財団法人トヨタ財団

○内容

・挨拶・趣旨説明

・災害復興公営住宅支援団体プレゼンテーション・総合討論

パネリスト

今村 恵美 氏（特定非営利活動法人）カリタス釜石

高田 篤 氏（一般社団法人）復興みなさん会

増田 敬 氏・竹中 徹 氏（一般社団法人）石巻じちれん

館澤 頼子 氏（特定非営利活動法人）おおさき地域創造研究会

遠藤 崇広 氏（特定非営利活動法人）みんぷく

コーディネーター

本間 照雄（東北学院大学地域共生推進機構特任教授）

○ディスカッション概要（これからのコミュニティ支援）

●特定非営利活動法人カリタス釜石（岩手県釜石市）

自治会活動、自治会が様々な活動を通して自信を持つようになることを目指す。そのためには役員が安心して活動できるように、裏方として支え、継続できる方法も見つけていく。自治会活動の状況に合わせて、月2回ほど会合の機会を設け、プログラムに関する意見交換を行う。

さらに、住民が自主的に運営参加できるサークルを作っているように後押しをする。最低月に2回は公民館を利用したサークル活動が行われるように支援する。住民が自由に選べる種類、大体5種類から10種類程度が理想。だれでも途中からでも参加できる雰囲気をつくり、1回限りで終わらないようにする。そして、自治会活動、自治会を認知してもらえるように、自治会だよりの発行に協力する。自治会だよりに使って顔の見える自治会を目指して、訪問挨拶運動をする。集合住宅での快適な生活を送るための様々な交流イベントを実施する。

社会福祉協議会や行政とも連携・相談しながらこれらの活動内容を実施していきたい。

●復興みなさん会（宮城県南三陸町）

伊里前、戸倉の両地区は、防災集団移転団地と一体のコミュニティづくりというのが望ましいと考える。志津川西、志津川東の2地区は入居が完了していないので、過渡期のコミュニティづくりとして、自治会よりも小さな規模からスタートしていく。自治会以外のクラブ活動のようなものについては、整備される集会所や公園をうまく活用しながらきっかけを作っていきたい。

自立に向かう住民の力を引き出すための支援内容としては、入居前の事前交流会から始まって自治会を立ち上げていくプロセスがある。自治会ができた後については、他地域の見学や役員研修を実施し、運営面でのサポートをすることが重要と考えている。復興公営住宅だけではなく、周辺の防災集団移転団地や被災を免れた地域もあり、地域間連携や活動の一体化も視野に入れていく必要があると考える。

●一般社団法人石巻じちれん（宮城県石巻市）

現状は、団地会の役員会が定期的実施されているところもあれば、そうでないところもある。これを定期開催に移行していき、問題意識を共有し、団地会活動のコアとしての役割を果たしてもらうことが目標である。さらに全団地会で自立的活動が可能な内部組織、プレ自治会的な組織構成がで

できれば良いと考えている。

そして、サークル活動に関しては、月2~3回程度、全地区の小規模集会所を起点とした活動を実施したい。その活動では、団地内住民の参加による関係性の構築を目指していく。これまでは、復興公営住宅から外へ出ていくことを考えていたが、むしろ逆の方が誘導しやすい可能性がある。周辺の地区と比較しても復興公営住宅集会所の方が、参加者が集まりやすい環境ではないかと思う。

さらに外部への発信をうまく活用することによって、団地外からも人を呼ぶことも目指している。

●おおさき地域創造研究会（宮城県大崎市）

現在は、子育て層は少ないが、地域の子ども達を対象にしたイベント等を定期的で開催していきたい。また、その子ども達を呼ぶ際には、その保護者も巻き込み、子育て世代の地域活動への参加のきっかけにしていきたい。

地域コミュニティとの関係では、周辺地域のイベントに参加者ではなく、運営側として参加する住民が出てきている。今後、住宅の中から町内会等の役員に選出される等、地域コミュニティへ参加する人材が増えること目標としている。そのために、自治会活動としては、まずは班単位での話し合いの場を構築する。そして、地域の祭りへのブース出店や七夕飾りを作る等の準備を重ねながら、話し合いの場を積み上げていきたいと考えている。

自治会以外のクラブ活動では、同じ趣味を持った仲間が集まれるように、雰囲気づくりをしていく。また、住宅内で回覧板などを活用して、その案内自体も自分たちで手書きでも良いので作成し、隣の人手渡していくというような、顔が見えるような告知をしていきたい。

●特定非営利活動法人みんぷく（福島県いわき市）

支援している団地は、それぞれ課題を抱えているが、全部総じて解決することはなかなかできない。しかし、その一つ一つ課題解決に向けた、発展的な対話づくりができる雰囲気からつくっていくことが大切である。

そして、コミュニティを担う人の層を厚くするための仕組みを構築することも必要である。現在、各棟フォローアップのコミュニティをつくっており、そのコミュニティからリーダーを選出している。このリーダーが自治会に参画することで、自治会自体の層を厚くしている。

サークル活動などについては、団地住民だけで成立しない可能性がある。そのため、近隣住民や周辺の地域で避難生活を送っている住民などを巻き込んで一つ組織・会をつくっていくというアプローチも必要になってくる。

将来的な自治会の姿としては、まちづくり協議会を発足し、その中で今ある団地の課題や、一人一人の課題解決し、安心・安全のまちづくりにつなげていきたいと考えている。

第1回 発表団体概要

支援 団体名	(特活) カリタス	(一社) 復興みなさん会	(一社) 石巻じちれん	(特活) おおさき 地域創造研究会	(特活) みんぶく
地域	岩手県釜石市	宮城県南三陸町	宮城県石巻市	宮城県大崎市	福島県いわき市
支援 団地名	市営上中島Ⅱ期	伊里前 戸倉 志津川西 志津川東	新立野第一、第二 新沼田	古川七日町住宅	豊間 薄磯 沼ノ内
入居時期 世帯数	2015年3月～ 156戸	2016年2月～ 4団地 計352戸	2015年4月～ 4団地 計535戸	2015年1月～ 30戸	2016年4月～ 3団地 計326戸
自治会活動の現状 と課題	始動期（平成28年3月自治会設立）。156戸の大規模住宅であるため、役職を担うことについて不安感、負担感があり、行政や民間団体の側面支援が必要。	公営住宅単独での自治会形成は困難な団地、元のコミュニティが継承できる可能性がある団地、0からの自治会形成となる団地と団地によって状況が大きく異なる	団地会としてどこまでの役割を果たすべきかの「線引き」が明確でないため、団地会役員の意識の濃淡により活動に差異。	既存の自治会に班として編入。住宅内の話し合いの場が不足している	高齢者向け活動は活発だが、若い世代の取り込みが課題。別地区との共同イベントを開催するなど活動的だが、自治会参加の層が薄い。自治会活動ほぼない団地もある
自治会以外の活動	公民館併設。定期的に体操教室やサロンを民間団体や社協が中心になって開催している。他にも公民館での催し物も多くある。	現時点では見られない。集会所利用への誘導が必要か	全4地区中2地区で朝のラジオ体操会を開催。1地区の小規模集会所で週1回の「お茶っこ」を定期開催（団地会・社協の共催）	月に一度「お茶っこ飲み会」開催（行政主導） クラブ活動的な集まりは無し	カラオケなどのクラブ活動がある団地、定期的に住民で清掃や散歩を行っている団地もあるが、活動が全くないところもある。
周囲の地元コミュニティ	仮設コミュニティ、地元コミュニティ、復興公営住宅コミュニティ、3つのコミュニティが併存している。	隣接する防災集団移転団地との一体化が必要な団地、防集移転団地・従前市街地や後からできる災害公営住宅との関係構築が必要な団地がある	隣接地区の催事に挨拶程度の参加。住民同士の目だった交流はない。	住宅集会所、広場にて、七日町商店街振興組合によるイベント開催（毎月第3火曜日「なないろデー」）	地元地区との連携や、地元区への加入もあるが、区と団地の共通課題解決へ向けた取り組みがまだなく、コンセンサスのない部分もある

第2回CSW研究会概要

○テーマ

「自治会とその周辺を舞台とした女性の役割」

○趣旨

災害復興公営住宅におけるコミュニティづくりの課題と対処策を、テーマを自治会内外での女性の役割に焦点を当てて、(公財)トヨタ財団が支援を行っている被災三県の支援団体の事例について共有するとともに災害公営住宅のこれからを検討する。

○実施期日・場所

期日：2016年9月15日（木）15：00～17：30

場所：東北学院大学土樋キャンパスホワイ記念館H301教室

○共催

公益財団法人トヨタ財団

○内容

- ・挨拶・趣旨説明
- ・災害復興公営住宅支援団体プレゼンテーション
 - 今村 恵美 氏（特活）カリタス釜石
 - 高田 篤 氏（一社）復興みなさん会
 - 山根 康宏 氏（一社）石巻じちれん
 - 館澤 頼子 氏（特活）おおさき地域創造研究会
- ・トークセッション
 - パネリスト：岡本 全勝 氏（内閣官房参与・前復興庁事務次官）
 - 本間 照雄（東北学院大学地域共生推進機構特任教授）
 - コーディネーター：本多 史朗 氏（(公財)トヨタ財団プログラムオフィサー）

<ディスカッションの内容>

○災害復興公営住宅支援団体プレゼンテーション（コミュニティでの女性の活躍）

●特定非営利活動法人カリタス釜石（岩手県釜石市）

目標は自治会活動に参加する女性を一人でも多く増やす。そのためには女性の方々に表に出てきてもらう必要がある。

9月には女性の参加率が極めて高い美容教室を、資生堂の協力で開催した。この教室は、できるだけ多くの女性を巻き込むきっかけになればと考えている。

また菜園づくりは、女性の入居者が中心となった取り組みであり、大きな成果が生まれた。このことがきっかけで自治会長からの相談を受けるなど、自治会と支援団体の信頼関係の醸成にもつながった。

さらに女性の個人的なコミュニティへの参加も生まれている。週1回お茶っこサロンには、手料理を必ず持ってきてくれる女性がいる。菜園で取れた野菜も使い、旬を楽しみ、住民は飽きることなくお茶会を楽しんでいる。それによって他の女性もお世話になってばかりではいけないからと新聞広告で作ったゴミ入れを持参するなど、お互い様の精神が育まれている。

また、女性の方々が率先して住宅内の草むしりを実施し、団地内をきれいな状態に保っている。これに関連してバラの苗を植えたいという声も女性の方から上がり、実際に自治会でバラを植えることにもつながった。

今後も釜石の復興公営住宅におけるコミュニティづくりを粘り強く進めていきたい。

●復興みなさん会（宮城県南三陸町）

現状は、自治会はできたが、実務的にどのようなことを進めていくかが明確ではない。例えば、お茶会を主体的に自治会が開催するなど、活動が見えてくることが目標である。

女性の役割を考える中では、自治会は必ずしも男性中心ではなく、役員にも女性がいて、班長も女性が多く担っている状況である。特徴としては、交流会を重ねていると、自分が参加するだけでなく、自分が役割を担っていくという方がたくさん生まれてきている。具体的には、お茶を入れる、持ってきてくれるということからである。もともと震災前も、近所に料理を振る舞う、手仕事や調理など作るのが上手である等、自分の特技を地域に活かしてきた経験を持つ住民も多い。この経験を活かし、自分たちの楽しみとして、活動をスタートできるような、そんなきっかけ、後押しを行うことで、自発的に進んでいくと考える。

また、交流会では男性が少ないので、男性が参加できるような交流会を開催したい。例えば、毎週1回焼鳥屋が移動販売で来ているので、焼き鳥交流会みたいなものを想定している。そして、男性は、集会所に入りにくいと感じる傾向があるので、屋外で実施し、ちょっと立ち寄ってすぐ帰れるような雰囲気をつくりたい。このようなことを自治会と一緒に進めていくことがこれからの目標である。

●一般社団法人石巻じちれん（宮城県石巻市）

団地会といっても、2年前に入居が始まった団地会、1年前に始まった団地会、そして3か月前に入居が始まりやっと揃った状況の団地会など、団地の状況に応じて、状況は異なっている。

ある団地の班長会では、課題としては「顔がみえない」「不安だ」「誰が誰だか分からない」「だから誰に文句を言っているのか分からない」といったものがあげられた。

では、どうすればよいかという問いから、「イベントをしたい」「顔が見える何かをしたい」というような意見が出る中で、実際に住民自身が企画し、進めていくことにつなげていく。この中で当団体の支援としては、資金助成と団地内での合意形成支援となっている。

このように何が必要かをもとに進めていくと、女性の提案が強く、花植えやバーベキューなどの主体的な活動が実現した。そして、活動時に班長就任依頼を行ったことによって、結果的に班長の半分以上が女性になった。

女性が企画の中心になると、例えば子ども向けのイベントが生まれたり、芋煮が行われたりと自分達で決めたことを自分達で次々と実現化している。

このように現在は、組織は団地会であるが、機能的には自治会となっている。その中で、支援団体としては、組織の成長にあわせて調整役を継続して担っていく必要があると考える。

●おおさき地域創造研究会（宮城県大崎市）

現在、コミュニティを支える女性としては、お茶っこ飲み会に参加するメンバーは、元気で明るく話の上手、聞き上手でとても物腰の柔らかい、編み物が得意、お花を育てることが好きだったり、得意分野を持っている。さらに、お茶っこ会の際に、「その手編みのベスト素敵ねえ」「じゃ今度教えてあげるわ」という会話もあり、得意分野を教え合う関係性ができている。

また、新しい入居者の情報をすぐに得るなど、細やかな情報源となってくれる女性もいる。もしかするとおせっかいかもしいれないが、そのような視点が緩やかな見守りをするようにつながっていくことを期待している。

さらに、住宅内での話し合いの際に、なかなか意見が出ないタイミングで、問題提起をしてくれる女性もいて、そのことから団地内の問題共有・解決につながっている事例もある。

これからの目標は、自主的に活動するグループが、品物等を販売できるようになって、また、自分たちがやりたいことを話しあい、補助金等に挑戦できるようになっていることである。

その方法として、同じ趣味を持った仲間が集まれる雰囲気づくりを進める。具体的には毎週1日でも決まった曜日に、集会所に緩やかに集まれるように、スタッフで常駐し、編み物や手仕事しながら、ものをちょっとずつ作りためていきたいと考えている。また、その手仕事によってできた作品をクリスマス市など開催して販売する機会を設け、そこに外部からの参加の機会もつくることで、活動の輪を少しずつ広げていきたい。

○トークセッション概要

●コミュニティづくりとは

- ・コミュニティというのは一朝一夕にできるわけではなく、生活の中でとても長い時間をかけ、当たり前のものでできるものである。震災においては、そのコミュニティも壊れてしまい、かつ必要性が高まるためにつくることになり、時間が足りないことが前提となる。この中で、半歩でも一歩でも進むことが大切である。

その中で、自分達でそれぞれが何かを持ち寄るという自立的なお茶会ができつつあることが報告され、共益費を集めるだけの自治会でない、本当の意味での自治会づくりにつながっていると感じた。

- ・東日本大震災でのコミュニティづくりには2つの局面がある。1つは、仮設住宅の見守りの担い手としてNPOが存在したことである。これは阪神淡路大震災での孤独死、孤立というのがあり、地域や行政にノウハウがない中で、NPOが積極的に行政に提案し、協働で仕組みを構築した。もう1つが、新しい恒久住宅に移行してからのコミュニティづくりである。これは、行政が費用をねん出してできるものでなく、また国や自治体が法律・条令を整備してできるものでもない。そしてそもそもコミュニティは「あって当たり前」の状況の中で、つくるノウハウ自体が存在しない。その中で多様な担い手が模索しながらコミュニティづくりを苦勞しながら進めているのが現状である。

●コミュニティづくりにおける女性の役割

- ・本来は「男性」「女性」のように性でわかるものではないが、現実として「暮らし」という日常的なものを淡々とこなす、そして丁寧に積み重ねていくという中では、女性の力がとても大きい。多くの自治会では、男性が自治会長であるが実践的に動いているのは女性であり、うまくいっている

コミュニティほど、女性の力が発揮されていると感じる。

- ・町内会、自治会とか、あるいは、避難所の最初運営も女性の力が非常に重要であった。男性が1人で仕切っている避難所は、その多くがうまくいっていなかった。普段、仕事等で町内を見ていない男性、もしくはいまはリタイアして地域にいるが、そもそもは外で働いていた男性が、緊急時に地域でコミュニケーションとる、仕切るとするのはそもそも無理がある。やはり現状だと女性に頼らざるをえない。今の日本の、特に地域において女性の力は重要であり、この力をそれぞれが高め合いながら高めていく必要がある。

●コミュニティづくりのこれから

- ・行政と住民をつなぐ、住民同士をつなぐという場合に、触媒的な役割が必須であると思う。私達の生活は、非常に多様になってきており、行政の制度のように、白か黒かのようにそれぞれを判断し切り分けることは難しい。その中で、住民視点でものごとを考え、縦横無尽にそれぞれの多様な考えをつないでいく役割の必要性はより高まってきている。

このような役割を果たす人材としてCSWがあり、これまでの社会福祉協議会を含む多様な主体がコミュニティにおいて触媒的なこの役割を果たすことが必要である。

- ・医療業界では内科医、外科医、小児科医など専門分化進んでいる。しかし、本当に欲しいのは近所のかかりつけ医であると思う。何を相談しに行ったら良いのか、どこが体悪いのかわからない中で、なんでも良いから見てほしくてかかりつけ医に行く。2000年から始まった介護保険制度でもケアマネージャーという新しい役割が生まれた。ケアマネージャーは各家庭をまわり、要介護度の判定やその介護度と本人、家族の状況に合わせたサービス設計とコーディネートを担っている。これから何が必要かという、コミュニティにおいてもかかりつけ医やケアマネのような人材である。さまざまな地域や個人の問題に対して、それを診断し、必要な資源とつなぎ、そしてさまざまな仕組みや制度の間を埋めていく。この役割を担うのがCSWであり、本日、情報提供した各団体である。今後、社会・地域にとっての必要性はさらに増していくであろう。

第3回CSW研究会概要

○テーマ

「多様な人材による地域福祉の推進

—地域包括ケアシステム構築を目指した地域を活かし育てるCSWの実践—」

○趣旨

地域で暮らし続けることを支えるためには、住民相互の関わりや様々な社会資源の協働が必須である。そうした中であって、その橋渡し役・調整役は、その役割を増している。こうしたことから、それぞれの担い手の現場実践を共有し、社会資源を活かした地域ケアシステム構築の参考とする。

○実施期日・場所

期日：2016年11月16日（水）13：00～16：30

場所：東北学院大学ホーイ記念館ホール（地階）

○内容

・挨拶・趣旨説明

・基調講演

「多様な人材による地域福祉の推進

～地域包括ケアシステムの構築を目指した地域を生かし育てるCSWの実践～」

庄子 智広氏（宮城県社会福祉課 課長補佐兼地域福祉推進班長）

・報告・パネルディスカッション

「多様な人材による地域福祉の推進」

パネリスト

岡本圭一郎 氏（角田市社会福祉協議会 地域福祉係長）

荒川 陽子 氏（地域生活支援オレンジねっと）

芳賀 裕子 氏（南三陸町生活支援コーディネーター）

三井 悦弘 氏（仙台市健康福祉局健康福祉部社会課地域福祉係）

司会

本間 照雄（東北学院大学地域共生推進機構特任教授）

○ディスカッションの内容（多様な人材による地域福祉の推進）

●角田市社会福祉協議会

これまで地域で様々なワークショップを行ってきたが、その中では問題を抽出するワークショップが主であり、最後はできない理由を並べて終わる状況となっていた。

今回、新しい介護保険制度や地域包括ケアシステムの地域への導入においては、視点を変え、地域においても新しいものを作る前に、地域で実施していること等、地域でこれまである資源を洗い出すことから始めている。

実際に、市、地域包括支援センター、社協で実施した研修では、生活支援再生整備事業の意義を共有したあとに、参加者が行政区長、民生委員、介護事業所、サロン実践者等、地域にどのような宝があるかを整理するワークショップを実施した。

取り組みのふりかえりでは、参加者は、「多くの地域資源の認知したこと」「地域密着での連携の必

要性を共有できたこと」「自発的な活動に向けた意欲向上につながったこと」等があげられた。

さらにその後の角田市内13地区それぞれで開催している民生委員地区定例会では、当該地区の地域資源把握のワークを実施した。

地区別のワークでは、市全体で実施した時と異なり、商店名や祭りの名前等、固有名詞の資源が多く出された。さらにさりげない中での見守りや様々な組織の連携などのネットワークに関する気付きもあり、多くの発見があった。

このような取り組みをより広い参加者によって積み重ねを行い、地域住民とともに、これまでの歴史や地域活動を大切にしながら、これからの自分の地域に足りないものや必要なものを、みんなで考えて実践していけるまちづくりを実践したい。

●地域生活支援オレンジねっと

地域生活支援オレンジねっとは、仙台市泉区南光台で住民同士が主体的に助け合いを推進する取り組みを11年間実践している。

活動は、始めにボランティア募集を地道に発信することからスタートした。立ち上げは十数名であったが、現在は毎年50名程度の登録があり、多くのボランティアが多様な生活支援活動に参加している。参加するボランティアは、活動で自分がどのように変わっていくか、支援者というよりも関わることで自分自身の成長を参加において大切にする傾向があり、コーディネーターはこの部分を大切に進めている。

そのボランティア活動での生活支援ニーズは多岐にわたっており、身体介護が必要な利用者へのおむつ交換や薬の塗布等、必要に応じて、専門性が必要な支援も実施している。

このようなニーズは、地域包括支援センターや介護事業所等から来るケースが多いが、あまりデータの共有は進んでいない。よりニーズの把握を進めるためには、行政側から制度の狭間で支援を受けられないケースの共有等の仕組みを構築する等、より住民の課題解決につながる情報共有が必要であると感じている。

これからさらに地域での支えあいの力を高めていく取り組みとして、コミュニティカフェの運営も始めている。この取り組みでは、開かれた活動の中で、関わる一人ひとりの力をさらに活かしていくことを目的としている。実際に、囲碁をしている参加者がグループホームへボランティアに行く、認知症の参加者でも夏休みの子どもの遊び相手になる等、それぞれの力をいかに社会につなげていくかということを実践している。

現在、地域とつながっていない住民は、困ったときには、行政、専門職、介護保険事業所等を頼ることが多いと思う。これからの地域福祉においては、困ったときにも、すぐに公的機関、そして制度に依存せず、まずは地域の一人ひとりの力が活かされた地域社会で解決していく。このようなわくわくするまちづくりをみんなが主体でつくり、このようなまちづくりで幸せになろうという取り組みをさらに進めていきたい。

●南三陸町生活支援コーディネーター

平成27年5月より、自分たちのまちは自分たちの力でつくるシステムとして、さらには震災前のお互いさま精神を元に恒久住宅へ転居にも不安なく暮らせるように、住民が住民を支援できる仕組みを

目指す「ほっとバンク制度」を立ち上げた。

この制度の元になったのが、仮設住宅における「滞在型支援員」である。滞在型支援員は仮設住宅に住む高齢者、特に独居高齢者や引きこもりの恐れがある高齢者にあえて支援員という役割を付与し、近所の見守りを担ってもらった制度である。

ほっとバンクは、潜在型支援員がそのまま移行したこともあり、意識的には見守りという機能が中心となっている。

そしてこのほっとバンクのメンバーが自ら地域限定型のほっとバンクも立ち上げている。入谷地区では毎月地区内10カ所を回り、交流会を開催する等、自発的な活動が広がっている。

ほっとバンクのメンバーは、始めは「自分ではできない」と話すことが多いが、実際に友人や近隣住民が自分を見守りに来てくれることで、自分にもこのような活動ができると認識し、協力してくれるケースも多い。このようなつながりが社会資源であり、そもそも大きく難しいこととしてボランティアを捉えるのではなく、自分ができそうな小さなことを協力する、最初の一歩が大切である。この考えをそれぞれが大切にして、活動をすすめている。

●仙台市健康福祉局健康福祉部社会課地域福祉係

地域保健福祉計画の策定においては、課題として、地域全体の高齢化による認知症や介護の問題が増える一方、支援者の固定化と高齢化による担い手不足、そして支援ニーズの高度化により思うように活動が進まない等があげられた。

一方、2000人を対象にした調査では、東日本大震災後に地域のつながりの重要性や社会貢献意識の高まり、そして地域福祉活動への参加意欲の向上も確認された。

これらの現状を踏まえ、地域保健福祉計画では「多様な地域活動に参画しやすい協働環境を充実し、新たな担い手を育成していく」「地域活動を推進するリーダーや地域住民主体の支え合い・助け合い体制づくりを支援するコーディネーターを育成していく」「地域の課題や情報を共有する住民同士の話し合いの場づくりや専門相談支援機関とのネットワークづくりを推進していく」という3つの地域福祉を推進する基本的方向性を示した。

新しい担い手の育成においては、小地域福祉ネットワーク活動を町内会、福祉委員、民生委員、老人クラブ、婦人会などと連携しながら推進している。また、ボランティア保険への加入等、ボランティアを進めるうえで必要な環境整備の取り組みを始めた。さらに活動を活性化するために、それぞれの地域の実情に応じた課題解決に使える補助金の設置など活動メニュー体系の見直しを行っている。

コーディネーターの育成では、現在、12名のCSWを配置している。そもそも、仮設住宅から復興公営住宅への移行で、新たなコミュニティづくりが必要ということで配置し、自治会の立ち上げ支援から、サロンの開催、地域住民同士の交流の場づくりなど、新たなコミュニティ形成に向けた活動を展開した。この取り組みにおいてもやはり、地域でリーダーとして活動してくれる人を見つけ、育成していくということが重要であり、CSWはその人材の発掘、動機付け、成功体験の積み重ねの支援等を通してリーダー育成を行ってきた。この取り組みはこれまで30以上の地域で実践し、ノウハウがそれぞれで蓄積しているので、それを共有化するなどしてスキルアップにつなげていく。

また、東北学院大学でCOC事業の一環として実施しているコミュニティソーシャルワーカースキルアップ講座にも7名を派遣する等、CSWのさらなる育成を進めている。

今後は復興公営住宅地域以外の地域に支援の場を広げ、各地域でリーダー的役割を果たす人材の支援につなげ、地域全体の福祉力の底上げを図っていききたい。

仙台市の福祉ネットワークを見ると、市のレベルでのネットワーク会、区のレベルでの目的を持ったネットワーク会、包括支援センターが求めるレベルでのネットワーク会、もっと狭い範囲で町内会、民生委員などでの小地域福祉ネットワークなど多様なネットワークが存在している。この現状を活かし、より重層的なネットワークを築きながら、それぞれの地域で様々な関係を築き、話し合う場を設け、充実させる取り組みを行っていく。

福祉を構成する様々な団体が、それぞれすべて福祉活動の主役であり、福祉活動の素案を作っていく行政と、地域づくりを支えていく市社協、CSWと、それぞれ今後連携協働しながら、福祉力を高める取り組みをこれからも進めていききたい。

大学と近隣地域の協働について
—青葉土樋町内会及び関係機関との連携を事例として—

地域共生推進機構 特任教授 本間 照雄

大学と近隣地域の協働について —青葉土樋町内会及び関係機関との連携を事例として—

東北学院大学 地域共生推進機構 特任教授 本間 照雄

はじめに

東北学院大学は、平成26年度に文部科学省「地（知）の拠点整備事業」を行う大学に採択された。大学では、地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくりを掲げ、教育、研究及び社会貢献を三本柱として事業に取り組んでいる。今回取り上げる東北学院大学土樋キャンパスのある仙台市五橋地区を対象とした事業は、三本柱の一つ「社会貢献」の枠組みで行われているものである。

大学では、平成28年度から土樋キャンパスをその区域とする仙台市青葉土樋町内会に働きかけを行い、同町内会との共催事業等行っている。青葉土樋町内会との関係を築くに際しては、仙台市社会福祉協議会及び五橋地区を所管する五橋地域包括支援センターの助言及び協力が大きな力となった。大学としての最終目標は、土樋キャンパス周辺住民と学生との個別具体の交流（手伝い）に置いている。しかし、学生の地域に対する貢献実績が無い中では、個別支援を展開するには相当の無理があった。この為、当面は、大学が地域と関わる姿勢を広く知ってもらうことに主眼を置き、地域住民に大学及び大学生が関わり合いを望んでいる人がいることを知ってもらう為の、地域貢献事業を進めていくことにした。

こうした経過の中で行ったのが、「敬老お食事会」「スマホサロン@青葉土樋」及び哲学カフェ「認知症学びの講座」である。以下、各事業の概要を見ていく。

1 敬老お食事会

敬老の日の9月19日（祝）、青葉土樋町内会と本学との共催による『敬老お食事会』が開催された。五橋地域包括支援センター、仙台市社会福祉協議会、仙台市青葉区社会福祉協議会の後援をいただき、関係機関総ぐるみで関わる事業になった。会場は、大学8号館3階第3・4会議室を提供して行い、午前11時過ぎ、青葉土樋町内会在住の高齢者27名が集まり、関係スタッフとしては、同町内会の世話役8人、五橋地域包括支援センター職員3人及び社会福祉協議会職員2人並びに本学からは阿部ゼミ学生5人、東北学院大学吹奏楽部（SWE）のメンバー8人及び地域共生推進機構から5人の総勢58人による敬老お食事会となった。

敬老お食事会を始めるにあたり、青葉土樋町内会の古山健造会長は、「これまで町内会としてこのような交流ができると思っていませんでした」と、開催に漕ぎ着けるに際して仙台市社会福祉協議会、青葉地区社会福祉協議会、五橋地域包括支援センター及び東北学院大学の協力を感謝を述べた。本学地域共生推進機構



写真1 SWEミニコンサート

の阿部重樹機構長は、「図書館や博物館、定期的に行われている公開講座などにも気軽に足をお運びいただけます。これを機会にまちの大学としてどうぞご利用ください」とあいさつ。また、町内会の

北松治男顧問からの祝辞もいただき、敬老のお祝いという格式のある中にも和やかな雰囲気の中に敬老お食事会が始まった。

東北学院大学吹奏楽部（SWE）によるミニコンサートは、木管パートのアンサンブルが3曲続けて演奏、続いて金管パートの同じくアンサンブル3曲を披露。スコアが進むごとに会場は手拍子も始まり一体感が増しいった。金管パートの曲が終わると会場から「アンコール」の掛け声があちこちから上がり、手拍子がわき起こった。メンバーも予想外の展開に戸惑った様子であったが今年度の課題曲だったという曲をアンコールに応じて披露し参加者の喝采を浴びた。

ミニコンサートのあとは、SWEメンバーとボランティア学生たちがそれぞれのテーブルに加わり、お弁当を食べながらの交流タイムに移行し、学生と高齢者の和やかな雰囲気での話弾んでいた。

敬老お食事会が開きになった後、学生たちが出口に整列し、高齢者の皆さんと一人ひとり握手しての見送りとなった。「これまで東北学院大学は近くにあるのに遠く感じていた」、「門から入ると怒られるのではと思っていた」などこれまでの印象を塗り替える体験だったようで、「またこのような催しを開いてほしい」、「大学祭にも来てみようか」などと口々に語りながら帰路についていた。

青葉土樋町内会は、これまで町内会としてこうしたお食事会をした実績は無く、町内会として初めての試みであった。町内会としての何らかの形で75歳以上高齢者のお祝い会を検討してはいたものの実現に至らずにいた。地元町内会との関係構築を模索していた東北学院大学地域共生推進機構は、五橋地域包括支援センターを介して、東北学院大学土樋キャンパスをその区域とする青葉土樋町内会長とお会いする機会を設けて頂き、我々の意向を町内会長に伝える事が出来た。こうした経過で青葉土樋町内会役員と意見交換する機会の中で、現在町内会が抱える課題等を聞き取り、その中に、前述のような経過があることを知り、その課題に応えるための事業として、本学の方から東北学院大学を会場とした「敬老お食事会」を提案しものである。

事業を実施し、参加者の感想にもあったが、大学が地域住民にとって身近な存在ではなかったことがわかった。この為、こうした地域と関わる事業を通じて、もっと地域に開かれた大学となる必要性を感じるとともに、地域連携を積極的に進めるために設けられた地域共生推進機構の役割の重さを再認識する機会でもあった。

2 スマホサロン@青葉土樋

12月2日、土樋キャンパスホーイ記念館1階のコラトリエ・リエゾンにて「スマホサロン@青葉土樋」を開催した。本事業は文科省の地（知）の拠点整備事業の一環として本学地域共生推進機構が主催したもので、青葉土樋地域の方を対象に、スマホを通じた新たなコミュニケーションの手段や災害時に役立つ使い方



写真2 学生による握手での見送り



写真3 教養学部教授による導入の講義

を知ってもらい、また新たな生きがいづくりの一助となることを目的に行った。

主催者及び青葉土樋町内会長古山健造氏の挨拶に続き、本学教養学部情報科学科坂本泰伸教授の「スマートフォンを使って生活を便利に！」と題した講座。その後、早速坂本ゼミの学生が先生役となり、1グループ住民3人程度のグループワークになった。タブレットを使った検索や音声入力、マップの使い方などの操作を学生が丁寧に何度も説明を行いながら進められた。



写真4 タブレットを前に悪戦苦闘

スマホサロンは、スマホの使い方にとどまらず、学生と地域の方々との触れ合いの場としても、実りある講座となった。

この事業は、既存学部の資源活用・連携として大きな意味を持つ事業と位置づけている。地域共生推進機構だけで行うのではなく、既存学部の協力又は協働による事業企画の必要性を感じた事業であった。今後は、地域住民への貢献を進めるに際し、本学の知の資源を活用し地域住民の多様なニーズに応えられる大学としての関わり方を模索していきたい。

3 哲学カフェ「認知症学びの講座」

3月8日、土樋キャンパスホーイ記念館1階のコラトリエ・リエゾンにて、哲学カフェ「認知症学びの講座」を開催した。本事業は文科省の地（知）の拠点整備事業の「社会貢献」事業の一環として本学地域共生推進機構が主催したもので、五橋地域包括支援センター及び仙台市社会福祉協議会の後援並びに地元青葉土樋町内会の協力を得て行った。参加者は、定員20人で募集したところ地域住民19人が参加してくれた。その他、五橋地域包括支援センターから所長以下2名及び本学地域共生推進機構から4名が参加し、総勢26名の「哲学カフェ」となった。

本事業は、都市部で関係性が脆弱な地域にあって、益々顕著になる高齢社会の中でも大きな課題となっている認知症高齢者への対応について、地域の力を活かして取り組んでいくための意識啓発的側面を持って行った。また、こうした身近な生活課題について大学が関われることを住民に周知する狙いもある。このことは、ひいては地域支援から個別支援への伏線となることを期待している。

本事業を実施するに際しては、大学近隣住民を事業の対象として、五橋地域包括支援センターからの声かけや地元青葉土樋町内会の回覧板で事業のチラシを回してもらうなど、地元との協働ならではの効果的な周知があった。また、参加者の中の比較的若い層では、本学のホームページでの告知で知った方もおり、各年齢層に届けるためには、多様な告知の必要性を改めて知らされた。

“哲学カフェ”という名は、近隣住民に気軽に東北学院大学と関わってもらいたいという意図がある。「大学でお茶する」こんな雰囲気の中で、大学の持っている知の財産を住民にわかりやすく伝える環境を大学が用意し、地域住民と共に活かしていく。こうした大学と地域住民が共にあるという関係性が、地域住民の中に浸透していってもらいたいとの願いからの発想である。

本年度の“哲学カフェ”は認知症をテーマにした。講義内容は、厚生労働省が進める認知症サポーター養成講座のプログラムに沿って行った。主な内容は、①私たちが暮らす地域社会の現状を理解する、②認知症は病気だという理解を持つ、③なぜ、地域でも守り・地域で支え合うのかを考える、こ

の三点で講義が進められた。講義中には、五橋地域包括支援センターからの提供で、珈琲とクッキーが配られ、お茶しながら認知症に関する学びを深めるといふ、まさに「哲学カフェ」そのものであった。

参加者の感想を読むと、「認知症に関する基本的理解が深められた」、「これまでの対応が間違っていたことに気がついた」、「これからはもう少し優しくなれそうだ」等、認知症の理解の深まりを感じた方や「母を介護中（遠距離介護）の身としては、前向きに頑張ろうという気持ちになった」等と自分に直接返ってくる学びとなっている方、更には「認知症と地域共生という新たな視点に気づかされた」、「支え合う地域の力については、まだ少々難しいかもしれないが頑張りたい」等、地域での取組に関しての言及もあり、講座の意図が十分に伝わったものと思われた。講座修了後は、五橋地域包括支援センターから来年度に向けた希望が出され、年数回のシリーズ企画で実施してもらいたいとの嬉しいお願いがあった。本学地域共生推進機構としては、地域住民と学生と一緒に学ぶなど、大学が実施する事業らしい企画にしていくよう今から期待を膨らませている。



写真5 コラトリエ・リエゾンでの講義

おわりに

東北学院大学土樋キャンパスは、仙台市青葉土樋自治会の区域にある。こうしたことから、東北学院大学は、青葉土樋町内会の一員であるとも言える。しかし、これまで、大学として地元町内会とどれほどの関わりを持ってきたかという点、防災倉庫としての旧部室提供や学生ボランティアと一緒にフリーペーパーを作った程度の関わりで、何とも心許ないのが現状であった。こうした状況を一変させる機会が、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（Center of Community：COC）大学に採択されたことである。このことは、これまで大学としても課題であった地域との関わりをより積極的に行う好機となっている。また、このことは、大学の地域に対す貢献だけでなく、本学の学生にとっても新たな学びの機会を得ることとなり、地域教育科目の設置と相まって、地域課題について考え多様な専門分野の知識習得と活用に活かせるものと考えている。

青葉土樋町内会区域は、総人口が1,472人、世帯数778世帯で高齢化率は19.0%である（平成28年4月）。青葉地区内の21.8%、仙台市全域の22.2%、宮城県全体の25.6%（平成28年3月）と比較して若い世代が多いと言える。しかし、前期高齢者が156人、後期高齢者が100歳1人を含む123人併せて279人もいる。こうした高齢者の中には、町内会未加入が117名もおり、その中にマンション暮らしで地域との関わりがより希薄な高齢者が35名もいる。こうした状況は、青葉土樋町内会限ったことではなく、都市化した地域の地域意識の希薄化はその深刻さを増している。

現在、国レベルで、一億総活躍プランの基に「我が事・丸ごと」地域共生社会の構築や地域包括ケアシステムによる地域住民のお互い様の意識醸成が急務となっている。こうしたことも背景にしながら、東北学院大学としても学長のリーダーシップの基に、地（知）の拠点整備事業採択大学（COC）として、地域共生推進機構を中心として地域連携を一層充実させ、大学及び学生と地域住民や関係社会資源との関わりを深めていく必要がある。

今回の地域と関わった一連の事業は、こうした方向性を着実にするための大きな一歩で、今後の事

業展開にも期待が持てる機会となった。次年度以降は、更に地元との協働関係を深め、更なる進展を図っていききたい。

地域教育科目の現状（震災と復興・地域の課題Ⅰのアプローチ）

地域共生推進機構 特任准教授 菊池 広人

地域教育科目「地域の課題Ⅰ（地域課題版）」

地域共生推進機構 特任准教授 菊池 広人

○地域教育科目とは

東北学院大学では地域が抱える具体的課題を発見し、その解決のために自らの学習成果を活用する教育活動として、本学の既存の科目群である「専門教育科目」、「教養教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」と並んで「地域教育科目」を設置している。

低年次の授業からアクティブラーニングの手法を用いて、地域の生の課題をテーマにし、その解決のための手法を従来の知識伝達による演繹的な思考だけではなく、「仮説と検証」を軸とした仮説的推論（アブダクション）を取り入れることを通して「課題発見」や「解決能力」の向上を達成することを目的とする。

<地域教育科目一覧>

「震災と復興」（前期泉キャンパス・後期多賀城キャンパス 1年生選択）

震災復興をテーマに地域の問題を理解する

「地域の課題Ⅰ」（前期：2年生必修） ※2016年度開講

地域の問題を俯瞰し、視点をもって課題を見つける

（現在、教養学部と文学部で実施。2018年度より全学部対象 ※Ⅱも同様）

「地域の課題Ⅱ」（後期：2年生選択） ※2016年度開講

地域課題と専門分野との関連性を理解する

「地域の課題演習」（通年：3年生選択） ※2017年度開講

課題解決の現場で仮説検証を繰り返す

○地域の課題Ⅰ概要

地域の課題Ⅰは、地域共生推進機構教員が担当する地域課題を対象とした「地域課題版」と地域協働教育推進機構教員が担当する「地域企業版」にコースが分かれており、学生は第1回目のガイダンスによって、いずれかのコースを選択した。

地域の課題Ⅰ（地域課題版）は、達成目標を「震災復興過程の地域について自らの関心領域・テーマを明らかにし、自分なりの解決策を提案する」と設定し、東日本大震災からの復興という枠組みの中で、それぞれの専門領域を背景とし、復興というテーマを主体的な視点を持ち、その過程を学ぶことによって、自分と地域の現在、そして将来の関わり方を考える。

実際のカリキュラムにおいては「取り残される人々」「生活の再建」「地域の再建」「防災と減災」の4つの視点を含む3つのケース教材を活用した。それぞれのケース教材は、宮城県名取市、福島県新地町における東日本大震災での地域・個人の葛藤、そして阪神淡路大震災から20年を経た現在の視点から東日本大震災の現状を見るものである。

各回では、その地域の現状の把握し、葛藤の抽出、葛藤の外的・内的要因の整理を行い、その課題を解決するためにすべきことを検討する。

この一連のプロセスを経て、最後は、この検討から自分が復興のために現在、そして将来できるこ

とをそれぞれの学びたいこと、得たいことを元に論述する。

この授業の進行にあたっては、4名1グループを基本とし、それぞれがケースを読んで感じた感想、探求する視点、解決へのアプローチ等を共有し、議論を重ねること、そして3つのケースそれぞれでチームメンバーを変化させることによって、多様な視点、考えにふれる機会を多くし、それぞれの学びを深めることにつなげた。

○地域の課題Ⅰの評価

地域の課題Ⅰは東北学院大学のディプロマポリシーに基づき、2年次として必要な能力を定義し、それに基づく評価を行った。

<ディプロマポリシーに基づく評価>

1. よく生きようとする態度をもつこと
2. 知的活動を続けるための基本的技能を身に付けること
3. 専攻分野の専門的知識とそれを支える認識や思考の方法を身に付けること
4. ものごとを広く多様な視点から認識し、考えることができること
5. 課題解決のためにさまざまな学習成果を総合的に活用することができること

○各項目における地域の課題Ⅰの到達点

- 1 よりよく生きる
 - a 様々な地域課題の事例を理解し、他者に説明することができる
 - b 自らが興味を有する地域課題への取り組みについて自ら情報収集を行い、他者に説明することができる
- 2 知的活動の技能
 - a 地域課題について、与えられた資料から課題に関わる情報を取得し、説明することができる
 - b 地域課題について、適切な情報源から課題に関しての情報収集を行うことができる
- 3 専門知識と認識思考方法
 - a 自らの専門分野（学部）がどのような社会的事象や課題を取り扱う学問であるか他者に説明することができる
 - b 自らの専門分野の中で、どのような専門科目を履修しどのような知識をつけようとしているのか、他者に説明することができる
- 4 多様な視点（相対化） ※協同学習
 - a 議論において、自らが理解していないことについて質問することができる
 - b 議論において、自らが表明した意見と異なる他者の意見を説明することができる
- 5 課題解決
 - a 地域や現場の課題に取り組む個人や団体の事例を他者に説明することができる
 - b 地域の課題に対して、自身で具体的に取り組むことが可能な活動を他者に説明することができる

○評価方法

●ミニッツペーパー

毎回の授業終了後に提出されるミニッツペーパーでは、主に「4 多様な視点（相対化）」の評価に用いた。毎回提出されるミニッツペーパーを協同学習による主体的な学びと他者との意見交換、それにより何を創発できたかを元に5点満点で評価した。

また、その中で次回の授業に向け必要な視点、より探究すべき情報等のアドバイスについてフィードバックを実施した。

●レポート評価

レポートでは、主に「2 知的活動の技能」「3 専門知識と認識思考方法」「5 課題解決」の3項目を評価した。レポートは、3つのテーマそれぞれに提出する単元レポート（5点×3回）と最終回終了後に提出する最終レポート（15点）で評価した。

レポートの評価体系は以下のとおり

- ・レポートの体裁（20%）
⇒指定された項目および条件が満たされているか
- ・論理性（40%）
⇒客観的な根拠をもとに、現状を整理できているか
⇒目指すべき姿を明確にし、現状との違いをもとに、論理的に仮説が設定されているか
- ・主体性（40%）
⇒地域の課題に対して、自分事として整理・提案ができているか
⇒地域の課題に対し、専門科目でのこれからの学び、その後のキャリアと関連付けて考えられているか

●アセスメント評価

地域の課題Ⅰの第1回と第15回には個人の授業前後の意識・行動の変化を評価するアセスメントを実施した。このアセスメントでは主に「1 よりよく生きる」を評価した。質問項目は、以下のとおりである。

アセスメント質問項目 ※（ ）は最終回に文言を変更

- ①あなたはこの授業でどんなことを学びたいですか（学びましたか）
- ②それを学ぶためにあなたが積極的にやってみたいことは何ですか（やったことは何ですか）
- ③あなたはこれからどんな自分になりたいですか
- ④それはなぜですか
- ⑤そのために今あなたができることは何ですか
- ⑥あなたが「地域」という言葉を聞いて思い浮かべるのはどこですか
- ⑦その地域（または地域企業）にはどんな課題がありますか
- ⑧その課題が生じている原因は何だと考えますか
- ⑨その課題に対してどうすればよいと考えますか

このうち、以下の項目を用いて履修前後における意識の変化を評価した。

・地域主体性

⑨が自分が設定した地域課題の解決に向け、主体的なアプローチ（やってもらう、やったほうがよい、から自分のアクションを意図したものになっているか）となっているか。

・課題論理性

⑦、⑧、⑨が論理的につながり、自分が設定した地域課題について、⑧で具体的な原因を述べ、⑨が具体的なアプローチとなっているか。（設定した課題に対して、論理的・具体的なアクションを考えているか）

・地域指向性

③、④が将来の「目指すべき自分の姿」が地域・社会とのつながりがイメージで来ているか。自分の目指すべき姿があくまで自分のものなのか、社会・地域への貢献のイメージができているか。

なお、アセスメント評価においては、個人間の入力した情報量の差が大きいため、それぞれの第1回目の回答を基準とし、第15回目の回答がどのように変化したかを相対的に比較し、「後戻り」「変化なし」「前進」の3段階で評価した。

表1：最終成績評価分布

評価	n	%
90点以上	69	30.4
80～89点	94	41.4
70～79点	40	17.6
60～69点	14	6.2
59点以下	10	4.4
合計	227	100.0

※59点以下には未出席者を含む

表2：レポート評価分布

評価	n	%
90%以上	14	6.5
80～89%	57	26.3
70～79%	78	35.9
60～69%	68	31.3
合計	217	100.0

表3：アセスメント地域指向性 (%)

	地域主体性	課題論理性	地域指向性
前向き	44.9	69.4	74.5
変化なし	52.6	26.5	25.0
後戻り	2.6	4.1	0.5

n = 196

○評価結果

本評価は2016年度地域の課題Ⅰ（地域課題版）のうち、文学部の履修者を対象とし、評価する。

総履修者数は227名であり、そのうち95.6%が、協同学習での評価を含む総合評価として最終成績60点以上となった。（表1）

「2 知的活動の技能」「3 専門知識と認識思考方法」「5 課題解決」を評価するレポートについては、全体の32.7%が8割以上の評価となった。（表2）

主に「1 よりよく生きる」を評価するアセスメントにおいては、第1回、第15回の2回のアセスメント両方に回答した学生は196名であり、単位認定者全体の90.3%であった。

回答結果は、地域主体性が、全回答者の44.9%、課題論理性は69.4%、地域指向性は74.5%が前向きの変化があった。（表3）

○成果と課題

アセスメントの結果より、地域の課題Ⅰ（地域課題版）を実践することにより、多くの学生に対し、目指すべき自分の姿の中で社会で活躍する、社会に貢献するという視点を持つこと、その中で実際に地域の課題に対して主体的なアプローチを行う視点を高めるにつながった割合が高いことが示された。

また、知的活動技能や専門知識、認識思考方法を評価するレポートにおいては、全体の約2/3が80%未満の評価となっていた。このことは、地域の課題の探求に必要な知識の習得や授業外学習による地域のデータ、法令等の制度理解の時間が足りないこと等が原因として考えられ、次年度以降のカリキュラムでの改善が必要であると考えられる。

また、アセスメントに関しては、次年度に向け、相対評価ではなく、今回のアセスメントに基づき、評価基準を作成し、変化の度合いを検証していく必要があると考える。

○地域の課題Ⅰのこれから

地域の課題Ⅰ（地域課題版）は、地域教育科目唯一の必修授業としての役割を認識し、ディプロマポリシーに基づき、より主体的にかつ学生一人ひとりの将来探究したいことをより後押しできる内容に改善をし続けなければならない。

また、2017年度に関しては、2018年度からの全学部での実施、そして2019年度以降のCOC事業補助期間終了を見据え、より持続的かつ効果的な授業実施体系づくりを行っていく必要がある。

2017年度は、今回の評価を活かし、授業外学習の改善と、授業運営システムの構築を軸とし、より効果的な授業運営につなげていく。

地域の課題 I（地域課題版）シラバス

1) 概略

開講年度	2016年度 前期（単位数：2）
科目名称	地域の課題 I（地域課題版）
テーマ	震災復興過程の地域の問題を理解する
講義内容	震災復興過程の地域が抱える問題を俯瞰し、「取り残される人々」「生活の再建」「地域の再建」「防災と減災」という四つの視点から具体的に課題化する。
達成目標	震災復興過程の地域について自らの関心領域・テーマを明らかにし、自分なりの解決策を提案する。

2) 講義スケジュール ※時間割：【5限】 16時20分～～17時50分

	枠組	概要
第01回	ガイダンス	ガイダンス：この授業の目的と到達目標、学び方、留意事項について説明する。地域課題版、地域企業版の講義概要を理解し、登録科目の選択決定をする。
第02回	地域の再建（1）	「視点1：地域の再建」について講義で概観した後、関連するケースを読み解く。議論に必要な論点を整理し、講義で指示があった項目をまとめ、ミニッツペーパーとして提出する。
第03回	地域の再建（2）	調査した内容をグループ内、グループ間で報告し、それらをもとに、本ケースで取り扱う課題を議論する。議論した内容については、概要をミニッツペーパーとして提出し、次回授業までに報告用資料としてまとめる。
第04回	地域の再建（3）	名取市閑上地区の事例をもとに、複数の視点とその背景を議論する。議論のポイント等をミニッツペーパーとして提出し、解決方策をまとめた資料を次回授業時に提出する。
第05回	地域の再建（4）	本ケースに関するまとめを行い、講義内容に関するミニッツペーパーを提出し、ケースを通したまとめをレポートとして提出する。
第06回	生活の再建・取り残される人々（1）	「視点2・3：生活の再建・取り残される人々」について講義で概観した後、関連するケースを読み解く。議論に必要な論点を整理し、講義で指示があった項目をまとめ、ミニッツペーパーとして提出する。
第07回	生活の再建・取り残される人々（2）	調査した内容をグループ内、グループ間で報告し、それらをもとに、本ケースで取り扱う課題を議論する。議論した内容については、概要をミニッツペーパーとして提出し、次回授業までに報告用資料としてまとめる。
第08回	生活の再建・取り残される人々（3）	阪神淡路大震災の事例をもとに、複数の視点とその背景を議論する。議論のポイント等をミニッツペーパーとして提出し、解決方策をまとめた資料を次回授業時に提出する。
第09回	生活の再建・取り残される人々（4）	本ケースに関するまとめを行い、講義内容に関するミニッツペーパーを提出し、ケースを通したまとめをレポートとして提出する。
第10回	防災と減災（1）	「視点4：防災と減災」について講義で概観した後、関連するケースを読み解く。議論に必要な論点を整理し、講義で指示があった項目をまとめ、ミニッツペーパーとして提出する。
第11回	防災と減災（2）	調査した内容をグループ内、グループ間で報告し、それらをもとに、本ケースで取り扱う課題を議論する。議論した内容については、概要をミニッツペーパーとして提出し、次回授業までに報告用資料としてまとめる。
第12回	防災と減災（3）	福島県相馬郡新地町の事例をもとに、複数の視点とその背景を議論する。議論のポイント等をミニッツペーパーとして提出し、解決方策をまとめた資料を次回授業時に提出する。
第13回	防災と減災（4）	本ケースに関するまとめを行い、講義内容に関するミニッツペーパーを提出し、ケースを通したまとめをレポートとして提出する。
第14回	ふりかえり	これまでの講義の内容を振り返り、コンセプトマップ上にまとめ、自らの関心領域・テーマを明らかにする。なお、ここで明らかになった領域・テーマに関して、「現状」「あるべき姿」「課題」「課題が生じる原因」「解決提案」「予想される効果」をまとめるレポートを課す。
第15回	発表会・振り返り	「地域の課題 I」の授業で得た知見と自主学習によって得られた知識をもとに、「大学生であるあなた自身（1人でなくても仲間や所属団体と一緒に可）」が地域の未来のために実行できることを考え、それを共有するとともに、授業全体の学びの状況をふりかえる。

多文化共生・国際交流部門 「難民を知るワークショップ」報告

地域共生推進機構 多文化共生・国際交流部門長

経済学部共生社会経済学科 准教授 石川 真作

多文化共生・国際交流部門 「難民を知るワークショップ」 報告

共生社会経済学科 准教授 石川真作

1. 背景

ここ数年、世界規模で深刻化している問題の一つとして、難民問題がある。近年特に多くの難民が発生しているのは中東地域である。その理由として、2011年から続くシリア内戦や、アメリカ主導で行われたいわゆる「対テロ戦争」の結果として、アフガニスタン、イラクなどの治安が一向に安定しないといった要因が挙げられる。実際にこれらの国々から多くの難民が発生し、その一部がヨーロッパ地域を目指して移動するといった状況が続いている。他に、イスラーム過激派の活動や国内諸勢力の衝突などが続いている北アフリカ地域の一部の国々からも、地中海を渡ってヨーロッパに難民が流入している。これらの地域からは、多数の難民が密航船に乗って海を渡ろうとし、一部が遭難して多くの犠牲者を出すといった痛ましい事態が頻発している。国連難民高等弁務官事務所によれば、2015年には、世界全体で統計史上最高となる6,530万人が難民化したという。同年のEU諸国への難民申請者数は125万を超え、ヨーロッパ難民危機と称された。

こうした事態と比較すると、日本にやってくる難民の数は極端に少なく、2015年では7,586名の申請に対して、27名が難民として認定されたほか（2016年の速報値は、過去最多の申請者数10,901名に対して28名の認定）、人道上の配慮から在留を認められた79名を加えると計109名が保護されている。手続きが異なるため単純には比較できないが、同年のドイツの認定数約14万（流入者数は100万人以上、難民申請者が約44万、申請手続き完了者が約28万）などとは全く次元の異なった数字である。このような数字となる要因としては、難民認定基準や手続きの厳格さとともに、現在難民が多く発生している地域と地理的に遠いことなどが挙げられるだろうが、難民やそれを生み出す世界の情勢に対する社会的な関心や認識の低さ、受け入れに対する消極的な世論なども背景にあると考えられる。しかし、実際に近隣諸国の政治情勢が不安定となれば、多くの難民が日本沿岸に押し寄せる事態となる可能性があり、そうした状況下では何らかの対応を取らざるを得ないこととなる。現在の非常に貧弱な社会的認識や、それを背景にした厳格な認定手続きの状況では、人道上極めて深刻な瑕疵が生ずる懸念がある。それだけでなく、現在の日本の極端に厳しい対応に対しては、世界的な批判があるのである。

2. 難民ワークショップの概要

こうした状況を鑑みて、地域共生推進機構多文化共生・国際交流部門においては、本学学生および地域住民の、難民問題に対する関心と認識の喚起あるいは深化を目的として、認定NPO法人IVYと共催で、「難民ワークショップ」の開催を企画した。本来は、地域住民の参加も可能な公開の行事として例年の開催を視野に入れているが、本年度は初年度でもあり、石川の担当する共生社会経済学科の専門科目「多文化共生社会論Ⅱ」を履修する学生のみを対象として試験的な形で実施することとした。

IVYは山形市に本拠を置く認定NPO法人であり、1991年の設立以来、カンボジア、フィリピン、東ティモール、イラクにおいて難民支援、農村振興などの活動を行っている。また、山形を中心に東北地方においては、国際結婚で来日した女性や中国帰国者などの外国出身者へのサポートや、子どもた

ちへの国際理解教育ワークショップなどの活動を行う一方、東北6県担当の外務省NGO相談員として、NGOの設立や管理、運営、国際協力活動について、市民やNGO関係者を対象とした相談、出張サービスを行っている。

今回の難民ワークショップは、IVYから2名のスタッフが来学し、12月13日に行われ、参加者は71名であった。全体が6、7名ずつのグループに分かれ、まずはシリアのアレッポ市街の内戦発生前と内戦発生後の映像を見た後、シリアでの反政府運動の発生から内戦、難民の国外脱出といった諸状況を示す写真を時系列に並べる作業を行って、イメージづくりを行った。その後、家族関係や居住地域などの設定を書いた紙が配られ、それに従って各自、子供から老人までの家族の役割を決めてから、誰を優先にどの時期に避難するかなどのロールプレイを行った。本来はその後、難民申請用紙の記入などの体験を行うのであるが、時間を区切っていたため、そこまで打ち切って、ふりかえりの議論を行うとともに、ふりかえりシートに記入して終了となった。

3. 学生の反応

ふりかえりワークシートから見た学生の反応についてまとめておく。ふりかえりワークシートには、以下の4つの項目が設定されていた。

- ①どんなことが印象に残りましたか。3つ、書いてください。
- ②難民にとって、どんなものが必要だと思いましたか。
- ③難民について、もっと知りたいことはありましたか。
- ④その他 *気づいたことをお書きください。

①の項目で最も目立ったのは、難民キャンプの「現状」「環境」「過酷さ」「テントでの生活」「物資面や生活面での限界」「イメージが違かった(原文ママ)」「冬の寒さ」「雪深い」などといった、キャンプでの生活や環境に関することがらであった。「キャンプの中で暮らすよりもキャンプの外にすんでいる難民の方が多いこと」などを含めて、難民キャンプの実態についてはじめて具体的なイメージをもった学生が多かったようである。このことは、未曾有の難民危機と言われる現在においても、学生たちの眼にそれらの現実が触れる機会が少ないことを意味しているだろう。社会全体の関心の薄さ、報道体制を含めた内向き傾向のはらむ問題が如実に表れている。

同じ項目で他に目立ったものとして、難民の定義に関するものと、性差による役割の違いについての記述がある。前者に関しては、先述した日本とドイツなどとの対応の差とも関係している。「定義が意外に狭い」という感想からは、日本以外の多くの国において、人道的見地から難民条約の「定義」よりもずっと広く「難民」を捉えているという現実が、学生たちの常識的感覚にも影響を与えており、日本政府の厳格な対応が常識的感覚からもずれていることを浮き彫りにしているといえるだろう。後者の記述は、避難する人の優先順位を決める際に、父親など成人男性を最優先にすること(学生の多くは、成人男性は他の家族を逃がして自分が残るという選択をするというイメージを持っていたようである)、その理由として避難先でも外部との交渉や就労など外部と接触する役割のほとんどを成人男性しか担うことができないという「文化」の違いが説明されたことに、呼応したものと考えられる。こうしたことは難民のみならず、異なった「文化」をともなっていてやってくる外国出身者、あるいはた

とえ同じ国の出身者であってもあり得るであろう「多様性」への対応が、他者との関係においては必要であるということの理解に役立つであろう。

②においては、水、食料、衣服などの物資のほかに、雇用や教育環境など生活の再建に向けた環境づくりへの言及や「当たり前の生活、日常の復活」といった記述など、難民キャンプでの生活が一過性のものでないことを理解した様子も見られた。

③においては、難民の生活などについて「もっと詳しく知りたい」という記述が多かったほか、「モスクはどうなっているのか」「平均寿命」「IDカードに偽装はないのか」などといった個別の疑問も見られた。これらに加えて、「日本のような島国で難民が誕生してしまったらどうなるのか」という自らになぞらえた疑問や「今、私のような学生ができることとは？」という問いかけも見られた。

④は多くは空欄であったが、「世界には困っている人がたくさんいることがわかった」「知らない人同士で疑論（原文ママ）できたことで自分では気づけなかったことに気づくことができた」といった感想や「体調管理が難しそう」といった記述があった。他に、「難民の半分が中東以外ということも、実はとんでもないことだと思う」「子供たちは教育を受けられていることに驚いた」「なかなか、シリアのことを知る機会が少ないと思います」などの意見や、「なんでこのような活動をしようと思ったのですか？」といった問いも見られた。

また、いくつかの欄にまたがって、申請して認められないと難民として扱われないことや手続きの煩雑さなど、「難民申請」という制度そのものについて驚きの声が寄せられていたことも印象的であった。

4. まとめ

上記の結果から、このワークショップが参加した学生に与えた影響は少なくないものであったといえる。そのことから、こうした取り組みを来年度以降も継続して行っていくことに一定の意味があることは明確となったといえるだろう。今回ははじめての試みであり、時間も参加者も限られた状況での実施になったが、今後は地域住民も対象とした公開の行事として行いたい。今回は科目を履修している学生全体を対象としたため70名以上の参加があったが、本来は少人数で時間をかけて行うプログラムであることを考慮すると、状況によっては開催の頻度を多めにすることもあり得るだろう。以下、この催しを継続する意義について私見を述べたい。

今回のふりかえりシートでは見られなかったが、こうした問題に関して講義などであつかった際の「感想」として多く見受けられる記述に「日本に生まれてよかった」などという表現がある。こうした記述は、先述した難民問題などに対する社会的な関心の薄さと連動したもののように見受けられ、このような問題は他人事でしかなく日本に住んでいる限り自分たちは安心だという、根拠の薄弱な安心意識が垣間見える。その一方で、今回のふりかえりワークシートの記述には、「震災のときの仮設のような感じかなと思った」「東日本大震災の4日後にシリアの内戦がはじまったこと」など、震災とその後の避難生活になぞらえて理解しようとするものも散見された。

自らの意思に反して出身地を離れざるを得ない状況にある人々を広義の「難民」とした場合、気候変動や開発の影響、自然災害などの要因でそのような状況に陥った人々を「環境難民」として捉えることができる。世界的に見て政治的な難民よりも環境難民の方が多いという見方もある。そして、東日本大震災やそれにともなう福島第一原子力発電所の事故によって避難生活を余儀なくされている

人々、さらには熊本地震、例年のように繰り返される集中豪雨による被害などで、日本国内では多くの環境難民が発生しているのが実情である。一方で、日本の防災避難体制においては避難生活の長期化は想定されておらず、長期にわたって劣悪な避難生活を強いられたために体調を崩す人々が多いことも指摘されている。難民が置かれている過酷な状況は必ずしも他人事ではなく、よく整備された難民キャンプの運営方法からは、むしろ学ぶべきことが多いことも事実なのである。

内戦発生前と発生後のアレッポ市街の映像のあまりの違いに驚いたという感想をよせる学生も何人かいたが、シリアの人々でもここまでの事態を予想していた人々がどれほどいただろうか。震災においては、平穏な日常が突然破壊されることはあり得るし、大きな被害をこうむるか否かはほんのわずかの違いで決まる、といった事実が学ばれたはずである。自国や周辺諸国の政治情勢の流動化、あるいは個人を取り巻く環境の変化など、自然災害以外にも様々な要因で現在の生活状況が一変する可能性があることは常に考慮すべきであろう。しかし残念ながら、世界で起こっている諸問題、あるいは自分とは状況の異なる他者の問題を自らに関連する問題として理解しようとする想像力が、社会全体として欠けているように見える。難民問題への対応だけでなく、多様性を基礎においた「共生」への意識を醸成する意味でも、多様な現実に関する具体的なイメージを喚起する試みとして、このような取り組みを継続する必要があると感じる。



東北学院AL学習会の取り組み

地域共生推進機構 特任准教授 菊池 広人

東北学院AL学習会の取り組み

地域共生推進機構 特任准教授 菊池 広人

OAL学習会とは

AL学習会とは、アクティブラーニング（AL）の実践を通して、学生のより主体的で深い学びにつなげることを目的として、2016年11月より実施している取り組みである。

本学でもこれまで、FD研修等において、ALの概念および方法論の理解促進、地域教育科目等での実践状況の共有を行ってきた。さらに、文部科学省中央教育審議会でも学生の主体的な学修を促すための学士教育課程の質的転換、学校教育と大学教育における学生の能動的学修に向けた教育改善等の具体的な手法としてALがあげられており、その必要性の認知は年々高まってきている。

さらに今年度は、ホーイ記念館内に「ラーニングコモンズ・コラトリエ」もオープンし、よりALの実施基盤、学生への支援体制は構築されてきている状況である。

しかし、本学でこれまでFD研修を進めてはいるものの、学内におけるALの定義や各教員の実践面でのノウハウの共有はこれまで行われてこなかった。さらに新たにALを導入する教員がいた場合のカリキュラム作成、運用等を相談する機能もない。

このような背景をもとに、教職員同士がALに関する知識、経験を共有し、学びあい、相談し合うことによって、それぞれの授業形態等にあわせた、より質の高い授業の実践につなげることを目的として立ち上げたのがこのAL学習会である。

OAL学習会の内容

2016年度は3回のAL学習会を開催した。開催概要は以下のとおりである。

第1回

テーマ：「LTDと協同学習」

日時：2016年11月24日（木）16：00～18：00

会場：ラーニングコモンズ・コラトリエ

参加：19名

内容：情報提供

「LTD話し合い学習法と協同学習」

教養学部人間科学科 准教授 稲垣 忠

「LTDの実践～ラーニング・コモンズ『読みトレ』の体験」

ラーニング・コモンズ 特任助教 遠海 友紀 特任助教 嶋田 みのり

ワークショップ

「今回の学びのふりかえり」

第2回

テーマ：「中学・高校におけるアクティブラーニングの実践」

日時：2017年1月19日（木）17：30～20：00

会場：ラーニングcommons・コラトリエ

参加：17名

内容：情報提供

「東北学院中高におけるアクティブラーニングの実践」

- ・東北学院中学におけるALの実践（総合学習と国語の授業から）

高橋 慶行 先生

- ・東北学院高校におけるALの実践（物理の授業から）

名越 幸生 先生

- ・高校生の授業におけるアクティブラーニング導入の成果

柴田 隆一 先生

ワークショップ

「高大教職員がみるイマドキの生徒・学生の学び」

第3回

テーマ：「授業外学習へのアプローチ」

日時：2017年3月1日（水）15：00～18：00

会場：ラーニングcommons・コラトリエ 2階

参加：10名

内容：情報提供

「東北学院における授業外学習の現状調査報告」

ラーニング・commons 特任助教 遠海 友紀 特任助教 嶋田 みのり

ワークショップ

「授業外学習へのアプローチ」

OAL学習会のこれから

本年度から開始したAL学習会は、3回の実践の中で、教職員相互の情報交換、学びあいを実践することができた。

特に2回目では、東北学院中高の教員とのディスカッションを行い、これから入学してくる学生たちが中学、高校でどのような学習形態を経験してくるかを共有できた。さらに、授業形態が異なる中学生、高校生の授業での授業運営の方法も、大学での実践に活用できるものも多く、今後、大学での共有はもちろん、法人内でのより広範な学習会の可能性も感じるものであった。

さらに3回目では、参加した教員がそれぞれ作成したシラバスの内容、特に授業外学習の推進に向けた取り組み状況を共有した。これまでは、教員それぞれが単独で作成してきたシラバスであるが、それぞれの授業における学生へのアプローチ等の授業運営のこだわり等を共有する中で、参加した教員それぞれの授業カリキュラムをより高められるための知恵と工夫が詰まった内容であり、次年度以

降でのシラバス作成の際にも実践すべき内容であった。

2017年度もAL学習会は定期的開催を予定している。今後も「シラバスの設計」「LMS（ラーニングマネジメントシステム）の活用」「高大連携」「企業側から見た主体的な学びを経験した人材の価値」「ルーブリック評価」等のテーマをもとに、教員の学びあいの場を創っていく。

さらに、この場から、ALを実践している教員間のゆるやかなネットワークを構築し、それぞれの授業見学、シラバス設計の相談、テーマごとの個別学習会等、教職員それぞれの主体的な学びの場として広がりもつくっていきたいと考える。

そのためにも、今後、より多くの学部・学科からより多くの教職員の参加が実現できるような体制づくりを進めていく必要もある。

AL学習会をとおして、それぞれの教員の授業形態を支援し、かつ本学全体のALの方向性をゆるやかに共有できる場づくりを次年度以降も実践していく。

平成28年度COC事業実施状況一覧

平成28年度COC事業実施状況一覧

		達成目標		実績値
指標		平成30年度 目 標	平成28年度 目 標	平成28年度
教 育	地域に関する学習を 行うことを明示した 授業数	教養及び専門科目100科目 地域教育科目 4 科目	教養及び専門科目50科目 地域教育科目 3 科目	教養及び専門科目 41科目※確認中 地域教育科目 3 科目
	AL型授業を行う専 任教員数	100名	50名	担当科目教員数40名 ※確認中
研 究	CSWに関する研究	研究会 5 回・セミナー 3 回 研究参画教員数15名	研究会 3 回・セミナー 2 回 研究参画教員数10名	研究会 3 回 ／運営会議 6 回 教員数 8 名
	多文化共生 社会の推進	研究会 4 回・セミナー 2 回 研究参画教員数15名	研究会 3 回・セミナー 1 回 研究参画教員数10名	研究会 9 回 教員数 12名

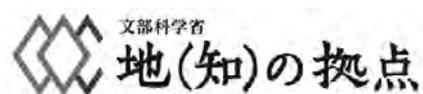
(平成29年3月15日現在)

平成28年度実施状況 ※青字は実施予定事項			
項目	事業内容	平成28予定内容	実績内容
地域教育科目の実施	「震災と復興」 「地域の課題Ⅰ」 「地域の課題Ⅱ」 の実施	「震災と復興」 「地域の課題Ⅰ」 「地域の課題Ⅱ」 3科目5講座開講	【履修登録者数】 前期 震災と復興（全学部59名） 地域の課題Ⅰ（文学部227名、教養学部194名） 後期 震災と復興（全学部52名） 地域の課題Ⅱ（文学部・教養学部2名）
地域教育推進	地域志向系科目群の教育内容・方法・評価法と実施体制の協議		・次年度に向けたカリキュラム作成（シラバス作成） ・文・教養学部1年生を対象とした地域教育科目に関するオリエンテーションの実施（1/12） ・アセスメントによるプログラム評価（COC研究へ掲載予定）
FD・SD推進	AL型授業推進に向けてFD・SDの実施	FD/SD研修の実施（4回）	・新任FD研修1回（4/5） ・アクティブラーニング学習会（11/24、1/19、3/1） ⇒教職員によるアクティブラーニングを継続的に学ぶ仕組みの構築 【参加数】 4/5…38名、11/24…19名（うち学生1名）、 1/19…17名（うち東北学院高校教員3名、学生2名）、 3/1…10名（うち学生1名）
	AL型授業科目の調査		次年度シラバス登録での地域指向科目、アクティブラーニング科目の入力依頼
CSW研究会	BPと連動したCSW研究会の開催	研究会4回 公開研究会	・CSWスキルアッププログラムと連動した宮城県社協・仙台市社協とのCSWスキルアッププログラム運営会議（4/5、11/7、12/5、12/12、2/6、2/25） ・CSW研究会（公開型）の実施 【参加数】 5/19…80名、9/15…58名、11/17…38名
高齢者支援	主に五橋地区における課題解決研究等	地域課題掘り起こし・整理	地域および包括支援センター等との連携促進—認知症サポーター養成講座（3/8）
多文化共生	学内部門会議（研究会）の開催	研究会（4回） および学内部門会議	・東北学院大学地域共生推進機構多文化共生部門事業部門会議（5/6） ・〈記憶風景を縫う〉—被災地の手仕事活動とチリのタペストリー〈アルピジュラ〉から災禍の記憶と表現を考えるプロジェクト勉強会（公開研究会）（共催）計8回（6/15、7/13、8/20、9/8、10/1、11/19、12/1、1/21） ・多文化共生部門事業に関わる研究会（2/25） 【参加数】 6/15…20名、7/13…10名、8/20…10名、9/8…5名、 10/1…10名、11/19…15名、12/17…10名、1/21…10名、 2/25…20名
	多文化共生地域課題解決プログラム	学習支援プログラム等	外国人の児童生徒の日本語教科学習のサポート親子での読み聞かせ教室 公益財団法人 仙台観光国際協会主催「夏休み教室」 公益財団法人 宮城県国際化協会主催「外国につながる子どもたちの進学支援」サポート EPAプログラム研修生への日本語教育支援 難民ワークショップ（12/13）

	達成目標			実績値
	指標	平成30年度	平成28年度	平成28年度
		目標	目標	
研究	その他、 市民参加型 地域課題解決 プログラム	プログラム10件	プログラム5件	3件
		参加市民数180名	参加市民数150名	市民数89名
		教員数12名	教員数5名	教員数3名
				—
				教員数2名
社会貢献	地域志向系の 公開講座及び セミナーの開講数	10講座	5講座	10講座
		参加1000名	参加1000名	980名
			1講座	
			19名	
	市民活動へ 参加を希望する方を 対象とした 講座開講数	6講座 参加90名	3講座 参加90名	3講座 338名
	多賀城高校に 関連した勉強会	4回 参加100名	3回 参加100名	4回 50名
推進体制	自己点検・評価の実施			
	地域共生推進協議会			
	機構会議等の実施			
	COC研究発行			
	域学シンポジウム			
	フォローアップ			
	学内に存在する地域教育・研究、資源の集約と教育研究ニーズの把握			

平成28年度実施状況 ※青字は実施予定事項			
項目	事業内容	平成28予定内容	実績内容
勉強会等開催 (仙台市、社協連携)	災害公営住宅コミュニティ支援等、地域課題に関する勉強会	青葉土樋町内会との連携	・町内会敬老昼食会 (9/19) ・情報科学科坂本研究室によるスマホサロン (12/2) ・認知症サポーター養成講座 (3/8) 【参加数】 9/19…50名、12/2…20名、3/8…19名
仙台市連携	仙台市協働プログラム実施 (商店街等)	—	地域課題に関する勉強会に掲げている高齢者支援各種事業 (再掲)
多賀城市連携	多賀城市協働プログラム実施 (子育て等)		子育て支援アンケート解析による課題整理支援、調査設計支援
講座	震災と文学の講座開催		震災と文学連続講座開催 —前期5回実施 (6/3、7/22、9/16、10/14、10/28) —後期5回実施 (11/18、1/20、2/10、2/17、3/3) 【参加数】 6/3…80名、7/22…140名、9/16…50名、10/14…70名、 10/28…140名、11/18…60名、1/20…100名、2/10…90名、 2/17…90名、3/3…160名
CSW	コミュニティソーシャルワーカー (CSW) スキルアッププログラム実施 (文部科学省大臣認定「職業実践力育成プログラム (BP)」)		コミュニティソーシャルワーカー (CSW) スキルアッププログラム実施 【22科目全132時間開講】 (4/23開講式、2/25報告会、3/18修了式) 【履修登録者】 19名、【修了生】 14名
講座等の開催	市民活動推進に向けた各種シンポジウム・勉強会の開催	公開勉強会・シンポジウム等	・協働WEEK マチノワ シンポジウム (共催) (11/6) ・地域コーディネーター見本市 (1/13) ・マイプロアワード東北 (共催) (3/4) 【参加数】 11/6…32名、1/13…130名、3/4…176名
勉強会支援等	多賀城高校災害科学科に関する支援	防災ワークショップ等の多賀城高校連携	・災害科学科の生徒×もりまちCoALによる防災缶プロジェクトの企画勉強会 (7/20、他1回) ・教養学部の学生による同校生徒を対象にしたファシリテーター養成講習の実施 (1/5、2/4) 【参加数】 防災缶プロジェクト…20名 (生徒10名、学生10名) ファシリテーター講習…30名 (生徒20名、学生10名)
調査	中間評価を意図した情報整理・収集		・中間評価の実施・自己点検評価・外部評価
会議	仙台市・多賀城市と年2回×2市実施		・仙台市地域共生推進協議会 (3/13) ・多賀城市地域共生推進協議会 (9/7、3/21)
会議	機構内会議の実施		地域共生推進機構会議 (7/4、11/7、12/19、3/6)
	COC研究 (第2号) の発行		COC研究第2号発刊
	域学シンポ開催		域学シンポジウム (3/18)
調査	学内での調査		平成29年5月実施
データベース	学内教員の実施プログラムの整理・共有 現行事業掘り起こし・整理		教員の業績登録システムの改善によるCSV等で簡単な出力が可能に⇒データベース化・活用が可能に

平成 26 年度採択
「地（知）の拠点整備事業（COC）」



地域共生教育による持続的な
「ひと」づくり「まち」づくり事業

中間報告書

東北学院大学地域共生推進機構

目 次

事業の概要	2
事業の目的・必要性	3
平成 26 年度実績報告	5
平成 27 年度実績報告	18

事業の概要

平成 26 年度地（知）の拠点整備事業に採択された本事業は、大震災以前から多様な地域課題を有し、加えて東日本大震災からの復興という大きな課題を背負った仙台市と多賀城市を対象地域にしている。これらの複雑かつ多数の地域課題に共通する主要な解決方法として、両市長は課題解決能力を持った地域人材育成及び産業活性化を施政方針などで表明している。

本学は対象地域における教育・研究や実践活動を行っていたが、各取組が相互かつ総体として共有・連動されていないため、有する資源を十分に活かせず、またその効果も不十分であるという課題も抱えていた。

この解決のため、学長のリーダーシップのもと、地域連携を一層充実させ、地域課題を教育（アクティブ・ラーニング）・研究に直結させ、その成果を再度、地域課題の解決につなげていくという、地域教育・研究と社会貢献を継続的・発展的に好循環させる一貫体制（地域共生教育）の構築を目指す事業である。



事業の目的・必要性

本事業では、事業の概要で触れたとおり、東日本大震災を機に、本学内では地域に対する教育・研究、実践が教員・学生双方で極めて積極的に行われているが、それぞれの取組が共有・連動されていないため、その効果が不十分で、また折角の資源が活かされないという課題を抱えている。この解決には、学長を中心とした戦略的統治を進め、教育体制の改革を進める必要がある。また本学の地域的役割と教育成果の地域的影響力を考えると、単なる学内体制の整備にとどまらず、その教育体制を支える地域の協力体制の構築や、輩出される人材の活躍の場を用意するといった地域側の体制整備も不可欠になる。本学は、本事業により、地域関連教育の充実を核とした学内体制の強化を進める。それと同時に、その体制を補完するための地域連携を充実させ、地域課題の解決により積極的に貢献すると共に、その成果を教育・研究に直結させ、継続的・発展的な地域教育・課題解決の一貫体制の構築を目指す。特に、地域課題解決を進める過程でのアクティブ・ラーニングの効果を、地域との協力の下、極大化させていくシステムとしての「地域共生教育」の実現を目指す。

この目的を達成するための具体的な事業は、以下の通りである。

I. 教育

地域が抱える具体的課題を発見し、その解決のために自らの学習成果を活用する教育活動として、本学の既存の科目群である「専門教育科目」、「教養教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」と並んで、「震災と復興」（1年次開講）、「地域の課題Ⅰ」「地域の課題Ⅱ」（以上、2年次開講）、「地域課題演習」（3年次開講）といった「地域教育科目」を新たに設置する。低年次の授業からアクティブ・ラーニングの手法を用いて、地域の生の課題をテーマにし、その解決のための手法を従来の知識伝達による演繹的な思考だけではなく、「仮説と検証」を軸とした仮説的推論（アブダクション）を取り入れることを通して「課題発見」や「解決能力の向上」を達成する。

また、同時に、その過程を現場での学生の活動に教員や地域の知見を組み合わせ、教授法や評価の仕組みを開発し、学内のFD/SDの取り組みに連動させていくこと、学生の主体的な学習を促進するとともに、地域課題の解決過程で生まれる様々な知見を、実効性の高い地域共生教育のプログラム構築にフィードバックし、学生の地域での活動だけではなく、地域の活動の支援につながる科目を公開講座として学外に解放し、多様な知を集約する機会をつくることを達成する。



II. 研究

仙台市においては地域コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー等：CSW）の機能と役割、実績（成果）評価の手法、人材育成プログラムの開発、多文化共生社会の推進に関する調査を行う。また、多賀城市においては既に教員単位、学科単位で多様な研究・調査などが行われ

ており、多賀城市の取組に関与しているものも少なくない。こうした関係をベースに、多賀城市とは「協議会」を通じて、より多様な案件について、専門分化されてはいないが、実際にある地域課題に寄り添い、現実的な研究機会を得て、それを研究や教育（市側からは課題解決の実践）につなげていく。

これら日常的に両市が抱える課題を解決するとともに、地域人材を育成し、地域に集う人々自身が主体的に魅力を向上させる取り組みを通じて地域振興・産業振興を強力に推進していく。

Ⅲ. 社会貢献

上記Ⅱ・Ⅲに関する取り組みを推進し、見守り、交流、生きがいの支援、外国人居住者の防災支援と被災地視察プログラム、学生や教員が地域の中で活動し、継続的に市民力の発掘、体制整備による地域資源を活用した地域課題解決の支援、多様な市民講座・住民向けプログラムの実現など地域課題に対する直接的支援のほか、多賀城高校災害科学科の教育に関する支援などこれから社会を担う若者に対する支援などを通して、地域再生・活性化を推進することができる。



Ⅳ. 全体

学長のリーダーシップの下に設置した「地域共生推進機構」を中心にして、①地域課題を総合的に解決する能力を持った人材を継続的に育成する教育体制の整備、②地域課題を顕在化させ、そこに必要な人材・資源を投入することで地域課題解決を実現するための試験的体制の構築を推進していく。なお、両者は一体であり、地域課題解決の場が、新たな教育機会・課題を生み、教育成果の実践の場となり、教育の場が地域課題解決の構想、実践力醸成の場になるという「相互的・互恵的な体制」構築が可能となり、これら地域教育を核とした教学体制の改革を学長ガバナンスの下に、その充実とクオリティの管理を促進していく。

平成 26 年度実績報告

事業の目的・必要性

I. 教育

文学部・教養学部における平成 27 年度以降開講予定となる地域教育科目の教育内容・方法等の検討、及び、全学共通の教養教育科目群 TG ベーシックにおける科目「震災と復興」の本事業実施科目（平成 27 年度以降、地域教育科目に移行）としての位置づけ、内容等の再検討を行うことで、地域教育科目の基盤整備構築を達成する。

II. 研究等

CSW 研究会の定期的開催や災害公営住宅整備事業をテーマとする講演会・シンポジウムの開催、定住外国人住民のネットワーク形成と多文化共生フォーラムの開催、同住民の震災経験と日本人住民との関係に関する総合的調査とその記録づくり、多賀城高校における災害科学科の支援体制に関する共同研究をそれぞれ行い、そこから得られたニーズ・知見を集約し、来年度以降の具体的実施に向けた検討に繋げる。



III. 社会貢献

両市市民を対象とした各種地域公開講座「震災と文学」、「災害（防災・減災）基礎講座」等の開講、仙台市における復興公営住宅、借上げ民間賃貸住宅入居者の孤立防止のためのサロン活動等の支援、定住外国人住民に対する生活支援とその子どもたちに対する学習支援等、多賀城市における防災に関する検討のための多賀城市民との対話・調査、災害公営住宅整備地区にかかる継続的な地域貢献、地域発案型や行政発案型の地域課題解決の実施、多賀城高校災害科学科に関する支援等を実施することで、両市の地域再生・活性化を推進することができる。

IV. 全体

学長及び地域共生推進機構を中心に、地域を志向する大学としての自己点検・評価の実施、COC 事業をテーマとする全学 FD 研修会の実施、本事業の実施体制等の継続的検討、東北域学シンポジウム「東北学院大学が目指す地域における大学の役割」（第 2 回）の開催、学内に存在する地域教育・研究の資源の集約と教育研究ニーズ把握のためのデータベース構築に向けたシステム設計計画の立案等を実施することで、全学的な教育改革・ガバナンス改革の基盤構築を推進することができる。

補助事業の実績

I. 教育

平成 27 年度においては、新たに設置した地域教育科目について、申請書で記載した内容に従って実施していくためのスケジュールを改めて検討した。また、本事業期間終了後の自走をめざし、本事業の内容及び本事業が求めるアクティブ・ラーニング手法に関する FD 研修会を 3 回（うち 2 回は、それぞれ内容が異なる 2 部構成とした）開催した。

また、平成 27 年度からの地域教育科目に関して、講師として自治体関係者の参画、教材の作成、エビデンスに基づく評価指標の開発を行った。

II. 研究

地域コーディネーターについては、平成 27 年 3 月 26 日にその機能と役割、評価方法等について、現状を把握し、平成 27 年度からの同養成講座の開発に向けた研究会を開催した。ここには、本学学生・教職員のほか、自治体、企業関係者なども参加した。

また、現在、当該地域における「復興公営住宅」入居後のコミュニティに関する諸課題及び「多文化共生」の推進に向けた課題に関しては、現在の状況及び課題を明らかにすることを目的としたシンポジウムをそれぞれ平成 27 年 3 月 10 日（約 70 名が参加）及び同年 3 月 21 日（約 90 名が参加）に開催した。

III. 社会貢献

公開講座に関しては、東日本大震災を文学者がどのようにとらえ、どのように表現するかなどをテーマとする「震災と文学」を 10 月以降 5 回開催した（平成 26 年 10 月 10 日、10 月 31 日、12 月 5 日、平成 27 年 2 月 13 日、2 月 20 日）。また、平成 27 年 3 月 19 日に多賀城市が実施した「減災市民会議 2015」において、本学学生 3 名が運営サポーターとして参加した。

多賀城高校防災科学科への支援については、随時、打ち合わせ等を行っているほか、特筆すべきは、これまでの連携の結果として、平成 26 年 10 月 25 日に開催された同高校の紹介オープンスクールにおいて、本学教員が将来求められる力や新たな学びについての講演を行った。

なお、地域発案型、行政発案型の社会貢献に関しては、復興公営住宅への入居開始が遅れている関係上、これまで気仙沼市で仮設住宅等への支援を行っている本学災害ボランティアステーションの活動等の結果分析や今後の地域課題の集約方法等に関する自治体との協議を行うにとどまっている。

東北学院大学地域共生推進機構
連続講座
震災と文学
2014年度 後期5回

熊谷達也
2/10 (月) 18:00-19:00
「災後の文字の可能性
～100人の作家の言葉より～」

星亮
10/31 (日) 18:00-19:00
「奥羽越前同盟 東北政權樹立の理想と挫折、そして今」

佐伯一麦
12/5 (日) 18:00-19:00
「水辺を訪ねて考えたこと」

池澤夏樹
2/13 (日) 18:00-19:00
「文学に何ができるのか
～被災者とその隣の人たちの距離～」

和合亮一
2/20 (日) 18:00-19:00
「高の壁、それから」

会場 / 東北学院大学土曜キャンパス
入場 無料
■ 10月10日・10月31日・12月5日・2月20日 18:00開演(16時開場)
■ 2月13日 6:22開演(6時開場)

【主催 / 協賛会社・協賛校】
東北学院大学地域共生推進機構
〒981-8511 仙台市青葉区五番3-1
TEL:022-254-5424 FAX:022-254-0254
Eメール: h.kikuchi@staff.tohoku-gakuin.ac.jp

東北学院大学
Tohoku Gakuin University

IV. 全体

本学が実施する事業の社会的認知度を高め、共に地域課題を解決していく体制を積極的に推進していくことを目的としたシンポジウムを、平成27年2月14日に実施した(参加者数70名程度)。

また、全学FD・SD研修会を3回実施(「I. 教育」に再掲)し、参加教員数は、年間延べ本学約160名、他大学25名であった。内容は、大学COC事業の概要説明、本学が求めるアクティブ・ラーニングの目的・方法・評価の在り方を座学及びワークショップ形式で行った。

なお、学内のシーズと地域のニーズをマッチングするための情報を蓄積するデータベースのシステムを構築した。

さらに、より地域からの課題に迅速に対応するため、既存のほぼ全ての役職者等が集まる「地域共生推進機構会議」(出席者約40名)を改編し、学長のガバナンスのもと、決定権を委任された機構長及び2名の副学長を筆頭とする「機構運営会議」(出席者約20名程度)とし、会議開催頻度を高めるような規程改正を行う準備を整えた。

補助事業に係る具体的な成果

I. 教育

新たに設置した地域教育科目について、地域での行動と参画を通した自立発展的な学びと成長を目指す人材育成目標とすること、また、これに基づき、個々の授業科目についても到達目標の大枠を定めることができた。これにより、学生自身が目指すべき目標を認識することができ、何のために何を学ぶのかが明確になり、より主体的な学修の実現に近づくことができるようになった。

また、評価についても、従来の教員による主観的評価ではなく、本学のディプロマポリシーを基礎とする評価軸を策定し、その軸に基づいたエビデンス評価とすることで、より学生自身が現状の到達度を明確に把握することができるようになるとともに、今後、さらなる改善の余地はあるものの成長と学修成果を実感し、促進するシステムの構築を始めることができた。なお、このシステム構築については、インターン経験者及び新入生支援のための学生スタッフで、試験的実施済みである。

II. 研究

地域コーディネーターについて、平成27年3月26日の第1回養成プログラム開発研究会での意見交換によって、「様々なコーディネート機能が存在すること」、「対象を点ではなく面的な視野に立って支援しなければならないこと」及び「コーディネーターをコーディネートする人材も必要であること」など、養成プログラムに必要な要素を抽出することができた。また、同研究会で提示した本学のプログラム骨子に対して好意的な意見も出されたことを受け、その後の学内協議において、可能であれば、平成27年度から履修証明プログラムとして、実施していくことが決定した。

また、「復興公営住宅入居後のコミュニティ」や「多文化共生の推進」に関する諸課題については、シンポジウムにおいて、すでに社会的に認識された課題が提言される一方、未だ公になっていない、個人レベルにおける課題が数多く存在することが共有され、今後の地域教育科目における教材及び研究課題として活用できる可能性を見出すことができた。

Ⅲ. 社会貢献

公開講座「震災と文学」に関しては、毎回、聴講生から感想を寄せていただいているが、その多くは、文学及び文学を通じた地域性の再認識に関するものである。少ないながらも学生が受講していることに鑑みると、本公開講座を通じて、東日本大震災で失われた地域文化は数多くあるが、それらは文字を通して、後世に残すことができる文学という貴重な手段を学修する機会となっている。

また、多賀城市主催「減災市民会議 2015」や多賀城高校防災科学科への支援において、参加した学生からは、「震災から年月が経過していく中で、風化による防災意識の低下が懸念される中において、ただ伝えるだけではなく、どういう行動ができるのか考えたい」という感想が聞かれるなど、現場での経験及び学外において高校生や大人と触れ合うことを通じて、自身の学修意識の向上に寄与することが顕著に表れていた。

Ⅳ. 全体

東北域学シンポジウムにおいては、社会で活躍する企業人、青年会議所、連携自治体である仙台市健康福祉局長、多賀城市長、地域コーディネーター団体代表者、大学関係者を講師としてお話しいただき、様々な立場の方が求める人材像を把握することができた。特に「あくまでも主役は地域又は地域住民であり、大学と地域との連携・協働による新しい知と地の出会いが必要である」ということは、今後の本学の教育の方向性を考える上での課題を与えられたものになった。

また、FD研修会に参加した本学教員約160名は全教員の半数をやや超える数であること、及び、研修会終了後自身が担当する科目へのアクティブ・ラーニング導入に関する問い合わせがあるなど、本事業実施に対する理解・関心を高めたといえる。特に2月、3月のFD研修では学内の全学科から数名ずつの参加者があり、表面的な授業運営の手法ではなく、カリキュラム全体の中でのアクティブ・ラーニングのあり方に対する意識が高まった。

さらに、これまで本学の教員が携わってきた地域課題への取り組み及び専門分野のデータベースシステムを構築することができた。各地域が抱える課題に対して、これまでよりも迅速なマッチングを実現できるようになるシステムが存在することにより、地域からの容易なアプローチを可能にした。

そのほか、副学長への権限委譲を含めた学長のガバナンス体制強化の一環として従来の「地域共生推進機構会議」の出席者を半数にした上で、学部長や実際に地域課題に責任を持って取り組む教員に厳選した「地域共生推進機構運営会議」に改編する規程案を策定したことにより、従来よりも意思決定を早くすることが可能となる（平成27年4月の教授会で承認予定）。

具体的な事業内容・実績・成果

- ①【Ⅰ.教育①】9～3月 平成27年度以降開講予定となる地域教育科目の教育内容・方法等の検討
 - ・平成27年度から段階的に実施される地域教育科目（4科目）について、大学全体のディプロマポリシーと本科目群で目指すべき人材育成像との整合性をとりつつ、特任講師を中心に毎週行っている定期的な打ち合わせの中で、科目概要、内容、方法及び評価の観点から検討を行った。
 - ・上記打ち合わせの結果、新たに設置した地域教育科目について、学生の学びと地域課題の解決を有機的につなげながら、学生と地域の双方の成長を実現することを目指すことを決定した。

- ・教育内容・方法については、基本的にアクティブ・ラーニングによる学びとし、その中で、「問いを立てる」能力を高め、専門教育へ接続すること、いわば学生が自ら探求すべき課題を見出すことを目指すことを決めることができた。
- ・これにより、学生自身が目指すべき目標を認識するとともに、より主体的な学修の実現に近づくことができるようになった。

②【Ⅰ.教育②】9～3月 全学共通の教養教育科目群 TG ベーシックにおける科目「震災と復興」の本事業実施科目（地域教育科目）としての位置づけ、内容等の再検討

- ・平成27年度に開講される「震災と復興」について、①に記載した定期的な打ち合わせの中で、従来の教養教育科目で開講されていた時期のシラバス等を用いて確認し、新たに地域教育科目として開講する際の教育内容・方法・評価方法を他の3科目と体系的なつながりを持つことを意識しつつ、検討を行った。
- ・平成27年度に開講される「震災と復興」について、上記打ち合わせの結果、被災地の過去と現状を振り返り、今後の展望を考えることをテーマに、アクティブ・ラーニング型の手法を取り入れ、以降の地域教育科目（「地域の課題Ⅰ」「地域の課題Ⅱ」「地域課題演習」）の教育手法への導入部とした。
- ・また、震災復興をテーマに地域の問題を理解するため、震災復興に関わっている本学教員や連携自治体関係者が講師を務め、オムニバス形式での講義とし、最終的に東日本大震災に関する基礎的知識と視座の獲得と復興のために私たちが一人の市民として何ができるのかを考え、自らの復興への関わり方を明確にすることを目標とした。

③【Ⅱ.研究等①】3月 研究誌『COC 研究（仮称）』の刊行の準備

- ・本事業推進責任者である地域共生推進機構長を交えた、1ヶ月に2回程度の打ち合わせの中で、研究誌に盛り込む内容、ページ数、発行時期などについて、検討を重ねた。
- ・年度内に行われる全学FD研修会と地域と連携した試行プログラムを基に、上記①、②の充実化を目指した地域と連携した教育システムの改善プロセスと途中成果を「創刊号」としてレポートすることを決めた。

④【Ⅱ.研究等②・仙台市】11～2月 CSW 研究会の定期的開催（年2回 *なお、この他に、仙台市社会福祉協議会・仙台市により開催されるCSW 実践者研修会が年3回開催される）

- ・3月にCSWをはじめとする地域コーディネーター養成プログラムについて、学生、自治体職員、社会福祉協議会職員、企業人、現在コーディネーターとして活動している方を一堂に集め、機能、評価指標、研修内容等について、議論を重ねた。
- ・地域コーディネーター養成プログラムについて、第1回研究会の結果を踏まえ、地域とそこに住む人の未来づくりのために自ら意図をもって関係者の協働を促進する人（＝チェンジエージェントとしての地域コーディネーター）を育成するための試行プログラムを策定し、平成27年度の学生を含めた広く一般に公開する講座開設の準備を整えることができた。

⑤【Ⅱ.研究等③・仙台市】12月 災害公営住宅整備事業をテーマとする講演会・シンポジウムの開催

- ・3月10日に災害公営住宅が抱える諸課題について、地域、福祉、保健の観点から再考するシンポジウムを開催し、自治体職員、社会福祉協議会職員、自治会長の事例報告及びそれぞれの立場から求める解決方法、人材についてのディスカッションを行った。
- ・災害公営住宅整備事業に伴い地域が抱える諸課題を把握することができるとともに、これらの課題に対して学生が参画することができる取り組みとして実践できる場を見出すことができた。また、この取り組みの経験を今後開講される地域教育科目の教材として利用できる可能性も高まった。

⑥【Ⅱ.研究等④・仙台市】2月 定住外国人住民のネットワーク形成と多文化共生フォーラムの開催

- ・3月21日、講師として、新聞社社員、研究者、外国人支援団体代表、大学院生を招き、「ヘイトスピーチ」を題材に多文化共生の理解促進と現在生じている課題の発生要因、防止策などについて考えるシンポジウムを開催した。



- ・多文化共生に関する諸課題について、公に表れていない課題があることを発見することができたとともに、これらの課題に対して、学生が参画することができる取り組みとして実践の場を見出すことができた。また、この取り組みの経験を今後開講される地域教育科目の教材として利用できる可能性も高まった。

⑦【Ⅱ.研究等⑤・仙台市】9～3月 同住民の震災経験と日本人住民との関係に関する総合的調査とその記録づくり

- ・10月28～30日及び11月26～27日、震災当時、外国住民が地域社会でどのような経験をし、またどのような貢献をしたかについて、地域共生推進機構多文化共生部門長及び同問題に関心を持つ大学院生及び学部生が石巻市で調査を行った。
- ・上記調査によって、震災当時、外国出身住民が支援される側であると同時に、あるいは、それ以上に支援する側にいたことが明らかになった。なお、この調査全体の結果報告とは別に、韓国系外国出身者に特化した調査結果は、仙台の出版社である荒蝦夷より、ライフヒストリー集として、2015年6月に出版予定としているほか、地域教育科目の教材として利用していく。

⑧【Ⅱ.研究等⑥・多賀城市】9～3月 多賀城市における被災者との信頼関係醸成と基礎調査

- ・12月25日、1月16日、3月25日に多賀城市総務部地域コミュニティ課等と打ち合わせを実施し、市が把握している問題やその解決支援体制などを確認した。災害公営住宅に関わる問題に

加え、広範な地域課題が存在しているが、住民主体の解決を進めるための体制づくりの必要性が示された。

- ・実際の取り組みは行えなかったものの、住民ニーズの把握を進め、解決を提供するのではなく、住民主導で解決策を考え、解決のための取り組みを進めるための支援体制を構築していく必要性を確認できた。また、その過程に学生を参加させ、住民に対する支援を促進する一方で、問題解決に必要な体制づくりのための検討を行うことで、地域共生教育の実施体制の構築を進めていく。

⑨【Ⅱ. 研究等⑦・多賀城市】9～3月 多賀城高校における災害科学科の支援体制に関する共同研究

- ・1月13日、2月16日、3月25日に校長、教頭に面会し、次年度の計画をヒアリングすると共に、フィールドワークの進め方を検討した。高校生が参加できる範囲で実現できる内容であり、課題発見、解決策検討のプロセスから、進学につながるアクティブ・ラーニングの環境作りを進めて行くことを合意した。また、平成26年10月25日に開催された同高校の紹介オープンスクールにおいて、本学教員が「将来求められる力や新たな学び」についての講演を行った。
- ・新年度より、多賀城市との連携(上記)を含め、フィールドワークとして活用できる場を検討できる体制を構築することができた。平成27年度後半期には在校生で試行し、開設への準備を進めて行く。この検討には多賀城市、高校に加え、本学学生も加わり、発展的な学習を継続できる体制整備を進めていく。

⑩【Ⅲ. 社会貢献①】10～2月 地域公開講座「震災と文学」、「災害(防災・減災)基礎講座」等の実施

- ・10月から2月にかけて、東北地域にゆかりがある文学者が、東日本大震災をはじめとする同地域をどのようにとらえ、どのように分析・表現しているのかを話す講座を5回開催し、述べ560名程度の参加者を得た。また、「災害(防災・減災)基礎講座」の実施は、より東日本大震災からの防災施設・設備等の整備状況を踏まえた上で、実践的な内容とするため、さらなる検討が必要であるという結論に至った。
- ・本講座の実施から、文学が被災者の心のよりどころになり、被災者に対する支援に多様な方法があることを発見することができるとともに、自身の気持ちを言語化することの重要性を見出すことができることから、平成27年度以降、学生の受講促進に取り組むことにした。
- ・また、本講座受講生を契機として、本学教員のゼミに参加する方がおり、その結果、学生の学修意欲向上にも良い影響を与えることがあったため、今後も同様に公開講座と正課科目の連携について、積極的に推進していく。

⑪【Ⅲ. 社会貢献②・仙台市】11～3月 復興公営住宅(霊屋下整備地区)における地域貢献

- ・平成26年度に実施を予定していた仙台市・霊屋下地区復興公営住宅におけるサロン活動、見守り等の支援事業については、同地区住宅への入居が遅れたため、実施できなかった。しかし、平成27年度には入居が始まることを受けて、その際の実施に向け仙台市社会福祉協議会と検討を開始した。
- ・復興公営住宅における地域貢献について、実際の活動は行えなかったものの、仙台市社会福祉協議会との協議の結果、当初予定していた地区のみではなく、近隣の地区を併せて実施する案

が出され、地域貢献を行いつつ、地区による支援内容の差異など比較ができるようになるなど、教育、研究面についても充実したものとなる方向となった。

⑫【Ⅲ. 社会貢献③・仙台市】9～3月 借上げ民間賃貸住宅入居者の孤立防止のためのサロン活動への支援

- ・9月から3月にかけて支援を行うこととしていたサロン活動への支援について、社会福祉協議会との支援内容及び実施時期の調整ができず、結果として、実施には至らなかった。
- ・平成26年度において、実際の活動を行うことはできず、あらためて仮設住宅支援等との差を感じる結果となった。しかし、その経緯と状況を言語化し、地域教育科目の教材として利用することにしたい。

⑬【Ⅲ. 社会貢献④・仙台市】11～3月 定住外国人住民に対する生活支援とその子どもたちに対する学習支援及びカウンセリング

- ・9月以降、月に2回の割合で、仙台に拠点を置くNPO法人「笑顔のお手伝い」が実施する仙台市及びその近郊地域に住む日本人の高齢者に対する外国出身者によるディケアサービスに、多文化共生部門のもと、学生が参加し、支援を行った。
- ・このプロジェクトは外国出身者にとっては有給のケアサービス労働に至るためのキャリアになるという意味を持ち、高齢者としてはサービスを受けるだけでなく、外国出身者と直接、触れあう機会が得られるという意味を持つ。これら地域社会の高齢化が進む中、外国出身者と日本人市民が、後者に対する前者による社会貢献を通して出会いという新しい形が見えてきており、その最前線に本学学生が関わる意味は大きい。

⑭【Ⅲ. 社会貢献⑤・仙台市】1～3月 同住民の生活環境と生存戦略についての理解促進のための体験学習の実施

- ・上記プログラム（NPO法人コーディネートによる、外国出身者主体の地域高齢者へのディケアサービス）に参加した学生が、活動後、NPO法人及びサービス主体である外国出身者に対する聞き取り調査を行った。
- ・聞き取り調査からは、行政手続きに対する不慣れから十分なサービスが受けられないなどといった外国出身者の抱える課題や、高齢化という地域社会の問題の解決に向けて積極的に働きかけることで地域の一体感が得られるという可能性が見えてきた。それらの気づきについては、2015年2月9日に実施された共生社会経済学科の「フィールドワーク合同発表会」（押川記念ホール）で発表された。



⑮【Ⅲ. 社会貢献⑥・仙台市】10～3月 仙台を訪問する外国人のための被災地視察プログラムの提供

- ・国連防災会議実施期間、またはその前に、仙台を訪れる外国人に対して被災地視察プログラムを行う予定であったが、上記⑦⑬⑭のプロジェクトに集中するため、今年度の実施は断念せざるを得なかった。ただし、2015年7月11日に日韓地方紙フォーラムを河北新報が中心となつて行うこととなり、それに合わせて、多文化共生部門がその中心となつて、韓国地方紙の記者に被災地視察の機会を提供することが決まっている。なお、実施に向けた打ち合わせを2月20、21日に仙台の地方紙（河北新報社）及び本学関係者等で行った。
- ・7月20日、21日の日韓地方紙フォーラムに関する打ち合わせでは、韓国で伝えることを前提に、記者に対する被災地視察プロジェクトの提供を行うことが確認された。またこのプロジェクトを日韓の地域間の関係性好転のための機会となるよう、学生も参画できるような、他のプログラム（講演会やシンポジウムなど）を組み合わせることが決まった。

⑯【Ⅲ. 社会貢献⑦・仙台市】9～3月 地域コーディネーター（CSW）養成のための講座の準備

- ・3月26日、地域コーディネーター養成プログラム開発研究会を開催し、先駆者による事例報告及びコーディネーターに必要な機能、役割、評価など、プログラムに必要となる要素について、学生、本学教員、自治体職員、社会福祉協議会職員、企業人など20名の参加者によるディスカッションを行った。
- ・地域コーディネーター養成プログラムのための講座については、【Ⅱ. 研究等②】でも記載したとおり、養成プログラム開発研究会を行い、その際に示された意見を踏まえて、試行プログラムを作成することができた。また、この試行プログラムをもとに、平成27年度に試験的に開講することを学内で決定しているほか、開講後にあらためて検証、改善を行い継続的に実施できる体制を整備することを確認している。

⑰【Ⅲ. 社会貢献⑧・多賀城市】11～3月 防災に関する検討のための多賀城市民との対話・調査の実施

- ・12月25日、1月16日、3月25日に多賀城市地域コミュニティ課等と打ち合わせを実施し、まちづくりに関する市としての取組の方向性を確認した。同市が独自に進めている施策を確認し、市の防災活動の現状は把握できたが、それを市民がどのように受け止めているのか、特に既存町内会の弱い地域での考え方が不透明な点もあり、そのあたりについての調査は今後継続していく必要がある。
- ・同市における防災の取り組みの一環である減災市民会議（平成27年3月19日実施）において、本学学生、教職員がサポーターとして参画し、その中で参加市民から軽微ではあるものの会話をを行う機会を設けた。
- ・住民の防災に対する意識を多角的に把握し、実効性のある防災プログラムへと反映させていくために、防災訓練への参加の呼びかけや、その訓練の効果の把握、フィードバックについて、同市と共に検討・取り組んでいくことを確認しており、6月の防災訓練時から取り組めることを検討する。
- ・また、同市が主催する減災市民会議に本学学生、教職員が参画するなど、平成27年度以降の実施時における連携事業についても協議を進めている。

⑱【Ⅲ. 社会貢献⑨・多賀城市】9～3月 災害公営住宅整備地区にかかる継続的な地域貢献

- ・3月19日、多賀城市が主催する「減災市民会議 2015」において、多賀城市役所から津波到達地区をたどり、同市で初めての災害公営住宅までを歩く企画及び災害公営住宅滞在時の屋上への避難体験について、本学学生3名及び教職員4名がサポーターとして参加した。
- ・多賀城市とは、今後も同様の市民会議及び同市主催の避難訓練における学生の主体的な支援の受け入れを約束していただいているほか、地域貢献の実施から得られた知見を地域教育科目をはじめとする本学の正課科目への教材としての利用も認めていただいている。また、この取り組みの結果、地域教育科目に関して、多賀城市職員が講師として派遣していただくことも決定している。



⑱【Ⅲ. 社会貢献⑩・多賀城市】9～3月 地域発案型の地域課題解決の実施

- ・12月25日、1月16日、3月25日に多賀城市地域コミュニティ課等と打ち合わせを実施した。震災以降、同市に対する要望として多くの課題が挙げられているが、同市としては住民主導の解決を促す方針である。震災前の住民主導体制を再興していくために、新たな「まちづくり懇談会」の実施も検討している。
- ・平成26年度の実施には至らなかったものの、住民からの要望の把握を進め、解決のための関与を進めていく。住民との意見交換の場も設け、実際に課題解決に取り組みながら、その成果を広めていくためのセミナー、勉強会などを学生が参画しうるものとして提供していく。研究体制の進捗に合わせながら、成果につながる意味のある貢献を進めていく。

⑲【Ⅲ. 社会貢献⑪・多賀城市】9～3月 行政発案型の地域課題解決の実施

- ・12月25日、1月16日、3月25日に多賀城市地域コミュニティ課等と打ち合わせを実施した。住民主導の地域課題解決の促進が基本方針であることを確認したが、市としての課題は、観光化、商業開発、工業団地の整備など、震災以前からの懸案があるので、同市の要請に応じて対応していく方針であることを確認した。
- ・平成26年度の実施には至らなかったものの、行政の要望の詳細を把握し切れていない部分もあるため、その把握を進めて行くことに加え、既存の活動を効果的に進めていけるような検討を体系的に行っていく。一方、その取組が効果的に進められるよう、必要な支援を進めていく。

⑳【Ⅲ. 社会貢献⑫・多賀城市】9～3月 多賀城高校災害科学科に関する支援実施

- ・1月13日、2月16日、3月25日に校長、教頭に面会し、開設にあたっての懸案事項を把握し、大学として貢献できる部分の洗い出しを行った。本学工学部との連携を求められたこともあり、それを基本線にして、幅広い支援ができるよう取り組んでいく。
- ・研究欄で挙げたフィールドワークに加え、発展的な学習を進めるための教育的な支援の提供体制のさらに構築していく。さらには高校生と大学生をつないでいく機会として、本学在学中の出身学生を中心に関わる活動(その内容は検討中)を進め、新学科が成功裏に進められる支援を提供していく。

② 【IV. 全体①】 2～3月 地域を志向する大学としての自己点検・評価の実施

- ・平成26年度に実施予定であった自己点検・評価について、事業実施の成果としてのシンポジウム開催等の開催が3月になったことなどから、所期の予定であった3月中に点検・評価を行い、報告書として取りまとめることができなかつた。しかし、大学としての自己点検・評価及びそれに基づく改善サイクルの実施の重要性に鑑み、平成27年度の早い時期にまとめる予定である。
- ・自己点検・評価については、平成26年度中に実施できていないが、平成27年の事業遂行に大きな影響があることに鑑み、早急に取りまとめを行い、検証、改善に努めていく。

③ 【IV. 全体②】 11月 COC事業をテーマとする全学FD研修会の実施（1回/5回平成25年度実績）

- ・11月に本学のCOC事業の核となる教育に関連した全学FD研修会を実施した。テーマは、「成績評価とアクティブ・ラーニング」とし、各学部で取り組んでいるアクティブ・ラーニングと成績評価に関する現状報告、本学のCOC事業の概要と同事業が求めるアクティブ・ラーニングの説明を行った。参加者数は、本学教員102名、他大学教員25名程度であった。
- ・2月及び3月には、11月の説明をより深掘したアクティブ・ラーニングの定義及び評価方法の説明、実践的なワークショップの実施を2回行った。参加者数は、本学教員がそれぞれ30名ずつであった。
- ・3回にわたるFD研修会の結果、より本学が求める地域を志向した教育の方向性やアクティブ・ラーニングの定義について、終了後の個別相談や当日欠席した教員からの資料請求があるなど、教員への理解促進がなされていると感じられる。そのため、今後は、理解から実践につなげるためのFD研修へ段階的に発展させる必要性も感じている。
- ・特に2、3月のFD研修会には、学長の指示の下、全学部学科から複数の教員が参加し、それぞれが担当する科目の教授技法ではなく、カリキュラム上の位置づけから考える必要があるという認識が共有された。

④ 【IV. 全体③】 9～3月 本事業に関連する教育、社会貢献、研究に係る実施体制等の継続的検討

- ・9月から3月、特任講師を中心に毎週行っている定期的な打ち合わせの中で、それぞれ個々の事業における、連携自治体や地域との関係性のあり方について、検討を行った。
- ・実施体制等について、本学に届いていない課題があることが連携自治体との打ち合わせで把握できたことから、地域教育科目の教材となりうるものを含め、密な連絡が必要であることをあらためて認識した。

⑤ 【IV. 全体④】 3月 東北域学シンポジウム「東北学院大学が目指す地域における大学の役割」（第3回）の開催

- ・2月、本学が実施する事業の社会的認知度を高め、共に地域課題を解決していく体制を積極的に推進していくことを目的としたキックオフシンポジウム兼東北域学シンポジウムを開催した。様々な立場の方々の意見を求めるため、講師に、大学関係者、自治体の長、地域コーディネーター団体代表、企業人などを招き、参加者数70名程度であった。



- ・シンポジウムにおける講演、ディスカッションによって、講師からそれぞれ地域を抱える課題を学生に伝えることができるとともに、地域を構成する方々が学生及び大学に期待する事項について理解することができた。また、この期待に大学が応えていくために、学長、副学長のガバナンス体制の強化を図っていくことを確認した。その一つの事例として、地域連携組織の意思決定機関のスリム化と権限移譲の案を策定し、平成 27 年度に施行することを決定していることが挙げられる。

②⑥ 【IV. 全体⑤】 12 月 震災時における学生ボランティアの社会的意義についてのシンポジウムの開催

- ・当初、計画時点においては本事業が主体となって開催することとしていたが、本学も加盟する「学都仙台コンソーシアム・復興大学」が主体となり実施することになった。
- ・所期の計画通りに実施することはできなかったが、学生が主体的に地域に関わることの社会的意義について、本事業の実施の中で、学生とともに考える必要性を認識した。

②⑦ 【IV. 全体⑥】 3 月 「第 3 回国連防災世界会議」の開催に向けた運営協力

- ・3 月、仙台で開催された「国連防災世界会議」において、仙台市、同市社会福祉協議会が開催する「ボランティアフォーラム」に本事業実施推進責任者が講師として参画した。また、学生の主体的な関わりの中から、被災企業や地域の復興を支援することを目的とした「復興支援インターン」の充実化に向けたシンポジウム（参加者数は延べ 150 名程度）におけるディスカッション時において、本事業で雇用している特任講師 3 名が統括コーディネーター及びテーブルコーディネーターとして活発な議論展開のために参画した。
- ・学生が地域の中で活動していくにあたり、地域、自治体、企業など学生の受け入れ側が期待していること、課題であると認識していることなどを把握することができた。また、ここで得られた意見等は今後の地域教育科目に反映させていく。

②⑧ 【IV. 全体⑦】 9～3 月 学内に存在する地域教育・研究の資源の集約と教育研究ニーズ把握のためのデータベース構築に向けたシステム設計

- ・9月から3月、地域の住民や企業・NPOなどの団体からの地域課題などを受け付け、本学の研究シーズとマッチングするための情報を蓄積するデータベースのシステムの仕様を決定し、構築した。
- ・データベースを構築することによって、地域の方々に本学が持つ地域教育・研究シーズを一元的に示すことができた。今後、当該データベースの掲載内容の充実化や地域への周知が必要になってくるが、このことにより、地域からのアプローチも容易となり、結果として、地域教育科目をはじめとする科目における学生の実践的教育の場として提供することができるようになった。

平成 27 年度実績報告

事業の目的・必要性

I. 教育

文学部及び教養学部における地域教育科目「震災と復興」を開講し、実際の地域課題に取り組む前段階として、広い視野から事象を理解し、事実と分析に基づく意見を表現するための基礎力を養うことができる。また、平成 28 年度以降開講予定となる地域教育科目「地域の課題Ⅰ」（2 年次前期）、「地域の課題Ⅱ」（2 年次後期）、「地域課題演習」（3 年次以降）をはじめとする諸科目について、その教育内容・方法及び実施体制等の協議を継続して行い、地域での行動と参加を通じた自立発展的な学びと成長の促進の実現に向けた授業内容の構築を達成する。また、地域教育科目やその他地域志向科目の質保証及び IR の観点から、平成 26 年度に開発した評価指標の運用及び検証を行っていく。



II. 研究等

CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）を含む地域コーディネーターのあり方について、自治体、社会福祉協議会、地域住民、NPO・社団法人等で構成する「地域コーディネーター（CSW）研究会」を定期的で開催し、コーディネーターの機能と役割、評価の手法、育成方法等を検討することで、講座としてのプログラム化を図ることができる。

また、仙台市、多賀城市ともに、今春以降、本格的に入居が始まる災害公営住宅整備事業に関連して生じる諸課題について、その地域に居住する住民や自治体、社会福祉協議会などと連携し、今後の各地域が自立した課題解決ができるような体制構築の基盤を構築することができる。なお、これらの事業で実施した内容は、「I. 教育」で記載した地域教育科目における教材としても活用する。

III. 社会貢献

両市市民を対象とした各種地域公開講座「震災と文学」、「地域コーディネーター養成講座」等の開講、仙台市における復興公営住宅、借上げ民間賃貸住宅入居者の孤立防止のためのサロン活動等の支援、定住外国人住民に対する生活支援とその子どもたちに対する学習支援等、多賀城市における防災に関する検討のための多賀城市民との対話・調査、災害公営住宅整備地区にかかる継続的な地域貢献、地域発案型や行政発案型の地域課題解決の実施、多賀城高校災害科学科に関

する支援等を実施することで、両市の地域再生・活性化を推進することができる。なお、これらの事業で実施した内容は、「Ⅰ.教育」で記載した地域教育科目における教材としても活用する。

Ⅳ. 全体

学長及び地域共生推進機構を中心に、地域を志向する大学としての自己点検・評価の実施、大学COC事業で掲げる教育目標の実現に向けた全学FD研修会の実施、本事業の実施体制等の継続的検討、東北域学シンポジウム「東北学院大学が目指す地域における大学の役割」(第4回)の開催、平成26年度で構築した、学内に存在する地域教育・研究の資源の集約と教育研究ニーズ把握のためのデータベースをもとに、さらなる地域を志向した大学となるよう、全学的な教育改革・ガバナンス改革の基盤構築を推進することができる。

補助事業の実績

本学は創立後130年の長きにわたって地域社会との関係性を重視し、地域に対する教育・研究、実践が教員・学生たちの手で進められてきた。さらに、東日本大震災を機に、地域への意識はさらに高まり、様々な取り組みがなされている。一方で、それらの取り組みが共有・連動されているとは言えず、そのため効果が限定的なものにとどまり、せっかくの資源が活かされないという課題を抱えているのも事実である。

このような状況の下、地(知)の拠点整備事業の枠組みを活用して、地域関連教育の充実を核とした学内体制の強化を進めつつ、その基盤となる地域との連携・協力体制の強化や、輩出される人材の活躍の場づくりなどにも取り組もうというのが、『地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり』事業の主旨である。

その実現のための原動力として新たに設置されたのが、「地域教育科目」である。「地域教育科目」は、地域課題の解決により積極的に貢献すると共に、その成果を教育・研究に直結させ、継続的・発展的な地域教育・課題解決の一貫体制の構築を目指している。その過程で地域との協力の下、アクティブ・ラーニングの効果を極大化させていくシステムを構築するのが最終的な目的である。

Ⅰ. 教育

本事業における中核は、地域課題の解決をテーマとした「地域教育科目」群である。これは、地域が抱える具体的課題を発見し、その解決のために自らの学習成果を活用する教育活動として、本学の既存の科目群である「専門教育科目」、「教養教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」と並んで設置された独立の科目群で、「震災と復興」(1年次開講)、「地域の課題Ⅰ」「地域の課題Ⅱ」(以上、2年次開講)、「地域課題演習」(3年次開講)の四科目からなる。

今年度は、文学部、教養学部において「震災と復興」が開講された。

また、「地域教育科目」の教育内容・方法及び実施体制等についても協議が進められた

Ⅱ. 研究

地域コーディネーター(コミュニティソーシャルワーカー等:CSW)の機能と役割、実績(成果)評価の手法、人材育成プログラムの開発、多文化共生社会の推進に関する調査をおこなった。ま

た、自治体、社会福祉協議会、地域住民、NPO・社団法人等で構成する「地域コーディネーター (CSW) 研究会」を定期的を開催した。



これらの知見を結集し、次年度より BP 認定履修証明プログラム「CSW スキルアッププログラム」が開講されることとなり、初年度から定員の 20 名を充足する見込みである。

Ⅲ. 社会貢献

本事業における最大の社会貢献は、教育・研究を通じた地域の課題解決力の向上にある。その中で今年度は、地域住民を対象とした公開講座「震災と文学」、履修証明プログラム「地域コーディネーター養成講座」等の開講、仙台市における復興公営住宅、借上げ民間賃貸住宅入居者の孤立防止のためのサロン活動等の支援、多賀城市における防災に関する検討のための多賀城市民との対話・調査、災害公営住宅整備地区にかかる継続的な地域貢献、地域発案型や行政発案型の地域課題解決の実施、多賀城高校災害科学科に関する支援等を実施した。

Ⅳ. 全体

本事業は学長のリーダーシップのもと設置された「地域共生推進機構」を中心に進められている。今年度は、事業の進捗と高い成果に寄与すべく、本事業を主管する部署を学長室事務課から独立させた「学長室地域共生推進課」に移行する体制を整えた。このような体制整備とともに、地域を志向する大学としての自己点検・評価の実施、大学 COC 事業で掲げる教育目標の実現に向けた全学 FD 研修会の実施、本事業の実施体制等の継続的検討、東北域学シンポジウム「東北学院大学が目指す地域における大学の役割」(第 4 回)の開催、平成 26 年度で構築した、学内に存在する地域教育・研究の資源の集約と教育研究ニーズ把握のためのデータベースの充実といった本事業の基盤整備が進められている。

補助事業に係る具体的な成果

Ⅰ. 教育

本事業では、低年次の授業からアクティブ・ラーニングの手法を用いて、地域の生の課題をテーマにし、その解決のための手法を従来の知識伝達による演繹的な思考だけではなく、「仮説と検証」を軸とした仮説的推論(アブダクション)を取り入れることを通して「課題発見」や「解決」の能力の向上をもたらすように設計されている。また、学生の主体的な学習を促進し、地域課題

の解決過程で生まれる様々な知見を実効性の高い地域共生教育のプログラム構築にフィードバックし、それを再び地域の活動の支援につながる公開講座等の形で学外に解放し、大学が、地域の多様な知が集約・創発される拠点となりつつある。「震災と復興」は、変容的評価を活用することで、広い視野から事象を理解し、事実と分析に基づく意見を表現するための基礎力を養った。

II. 研究

地域コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー等：CSW）の機能と役割について、地域と連携した研究が進められ、学生が参加できる公開型の研究会も開催された。また、その過程で、県社会福祉協議会のベテランCSWが本事業の特任教員として本学に移籍し、直接学生指導に当たることとなった。これによって、より一層現場の最先端の取り組みと大学教育の親和性が高まってきている。

III. 社会貢献

本事業では、教育・研究を通じた地域の課題解決力の向上を目指しており、今年度はそのためのフィールドづくりが進んだ。次年度以降、具体的なプロジェクトへの学生の参加が順次可能になっていく状況ができた。

IV. 全体

本学の『地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり』事業は学長のリーダーシップの下に設置した「地域共生推進機構」を中心にして、①地域課題を総合的に解決する能力を持った人材を継続的に育成する教育体制の整備、②地域課題を顕在化させ、そこに必要な人材・資源を投入することで地域課題解決を実現するための試験的体制の構築を推進していくものである。人材育成と課題解決は一体であり、地域課題解決の場が、新たな教育機会・課題を生み、教育成果の実践の場となり、教育の場が地域課題解決の構想、実践力醸成の場になるというスパイラルアップが可能となる。

個別の取り組みに関する成果については、以下の項目に記載する。

具体的な事業内容・実績・成果

- ①【I. 教育①】4～3月 地域志向系科目群の教育内容・方法・評価及び実施体制等の協議の継続
- ・地域志向科目群の中核である「地域教育科目」について教育内容・方法・評価・実施体制を協議し、ディプロマポリシーをもとにした「地域教育科目」評価指標を完成させた。
 - ・ディプロマポリシーをもとにした評価指標を作成・運用することで、科目単位の学習目標や評価基準だけでなく、「地域教育科目」全体としての学習目標や評価基準が明確になり、カリキュラムユニットとして統合された教育体制を構築することができるようになった。これによって、地域での行動と参加を通じた自立発展的な学びと成長の促進の実現に向けたアクティブ・ラーニングを軸としたカリキュラムポリシーや評価手法と指標、教育内容・方法及び実施体制を構築し、実効性のあるものにすることができる。

- ②【Ⅰ. 教育②】4～3月（文学部・教養学部における）地域教育科目「震災と復興」（1年次）の開講、「地域の課題Ⅰ」（2年次前期）、「地域の課題Ⅱ」（2年次後期）の開講準備
- ・「震災と復興」については本年度開講。
 - ・「地域の課題Ⅰ」については次年度開講に向けて、ケース教材の整備を行い8本のケースを作成し、運営方法と担当者の配置を決定した。
 - ・「地域の課題Ⅱ」については次年度開講に向けて、教養学部の研究室が実施している地域連携プロジェクトを活用して、実際の授業での運営方法を検討した。
 - ・「震災と復興」では、本学教員に加えて、復興に取り組む学外の実践者をゲスト講師として迎え、様々な視点から復興についての講義を受けた。学生は毎回の授業をミニツペーパーの中で振り返るが、それに対して担当教員から、論理性や証拠となるデータを求めるフィードバックが繰り返された。このプロセスを通して広い視野から事象を理解し、事実と分析に基づく意見を表現するための基礎力を養い、次年度以降開講される「地域の課題Ⅰ」（2年次前期）、「地域の課題Ⅱ」（2年次後期）、「地域課題演習」（3年次）に取り組むための基礎固めを行った。
 - ・「地域の課題Ⅰ」については、学生が自ら深い学習に取り組むように設計されたケース教材がいったん完成し、実施体制も固まったことで、全学必修科目におけるアクティブ・ラーニングの準備が整った。
 - ・「地域の課題Ⅱ」については、フィールドワーク型授業の運用に関する課題が明確になった。
- ③【Ⅱ. 研究等①】9～3月 研究誌『COC 研究（仮称）』の刊行
- ・『COC 研究』創刊号をウェブ媒体で発行。第1号を2016年3月に刊行した。
 - ・本学のCOC事業の目的や具体的な内容、進捗が学内外の関係者に理解されるように記載されており、次年度開講の全学必修科目「地域の課題Ⅰ」やその他の「地域教育科目」の位置づけも示されている。これらを学内外の関係者が共有することでより効果的な地域協働型の学習が進む基盤ができた。
- ④【Ⅱ. 研究等②】4～3月 地域コーディネーター（CSWの地域福祉系をはじめとする産業振興系、市民協働系など）のあり方をテーマとする研究会及びシンポジウムの開催
- ・本年度7回開催されたCSW研究会での活動の成果として、本学では、平成28年4月より「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」が、本学COC連携自治体である仙台市、連携機関である仙台市社会福祉協議会そして仙台市地域包括支援センター協議会、宮城県、宮城県社会福祉協議会の後援を得て開講されることになった。
 - ・コミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）については、第3期仙台市保健福祉計画をはじめとして、仙台市社会福祉協議会第4次地域福祉活動計画、宮城県地域福祉支援計画（第3期）においても、今後の地域福祉推進のキーパソンとして位置付けられ、その養成を重要な施策上の課題とされている。しかしCSWが資格化されていないことやCSWの養成のための共有化されたカリキュラムが存在していないことが背景となってCSWの養成と配置が県内自治体において進んでいないという状況を踏まえて、研究会ではまず体系性と実践性をもったカリキュラムを中心とする養成プログラムの開発を検討課題とすることにした。
 - ・われわれの構想の射程には、新たに開発されたこうした本格的な養成プログラムを修了したCSWが、この5年以内には宮城県内に100名前後存在し始めるであろうという量的な側面において捉えられる新たな状況の出現がある。加えて構想では、この同じ養成プログラムの履修生が、主として宮城県内の地域福祉に係る多様な現場で活躍している多数の講師や自治体、社会福祉

協議会、地域包括支援センター等関係者とともに CSW 研究会の活動に継続的に参加することになっている。

- また、CSW 研究会は本学教職員に加えて仙台市社会福祉協議会、宮城県社会福祉協議会関係者の参加を毎回得て、固定化されたメンバーにより開催された。12月25日に開催された研究会については、公開型のシンポジウムとして、それまでの研究会における成果である養成プログラムについて、その構想全般にわたっての周知を図るとともに、われわれの構想についての疑問や新たな提案などを広く聴取する機会とした。
- これらのことを通じて、質的にも宮城県内に新たな位置づけを与えられたコミュニティソーシャルワーカーが活動をするという状況が生み出されることを期待している。地域福祉の推進に相応な社会的インパクト（影響）をもった新たな状況の創造（ある意味での県域内における実質的な資格化という状況）と展開を目指すイノベーションな取り組みとして位置付けられるものである。
- こうした構想への理解を共有していただき、本学COC連携自治体である仙台市、連携機関の一つである仙台市社会福祉協議会はもとより、宮城県、宮城県社会福祉協議会の関係者には研究会に積極的に参加をいただいた。以上に述べてきたように、まさに地（域社会、官・民）と（大）学の連携協働において、研究と地域貢献、教育（社会人教育）とが一体化したCOC事業として位置付けに合致した取り組みとして研究会活動を進めることができた。
- また、研究会における議論やそこから生みだされる知見やフィールドは、最先端の事例に基づくものばかりで、本学の社会福祉をテーマとする学生の学習の場としても最適なものとなった。

⑤【Ⅱ. 研究等③】8～3月 災害公営住宅整備事業をテーマとする研究会及びシンポジウムの開催

- 先ず10月23日に復興公営住宅における住民自治会の組織化への支援をテーマとして、仙台市社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカーとして復興公営住宅（災害公営住宅）におけるコミュニティ構築の支援業務を担ってきている大久保環氏を講師にむかえ公開勉強会を開催した。この勉強会には、学外の大学職員を含め、本学教職員・学生80名ほどが参加した。
- 1月21日には、トヨタ財団プログラムオフィサーの本多史朗氏による基調講演、本学教員・大学院生の研究報告、復興公営住宅の支援活動に参加した本学学生による報告を含め、本学COC事業の協力自治体である仙台市復興事業局関係者や本学の支援活動に理解と協力をいただいたあすと長町共助型コミュニティ構築を考える会の代表者などによるシンポジウム（「復興公営住宅のいまとこれから－生活再建の新しいステージをみんなで考える」）を開催した。
- 震災後5年を迎えようとして震災復興への関心が薄れ始めている中で、仙台市内の40か所以上の地域に新たに建設された復興公営住宅の抱える問題は、まさに新しい復興問題である。100名以上の関係者、一般市民、本学学生の参加を得て、当該問題への共通認識を深める絶好の機会となった。特に本学学生が取り組む地域の課題の中でも特徴的かつ重要なものであり、シンポジウムに参加した学生たちにとって、現場での最先端の取り組みやそこで見えてくる課題についての議論は、大学内外での学びの質を高めるものであった。さらに成果の一つとして、当日のシンポジウムの内容と成果を評価していただき、シンポジウム基調講演者本多氏からは新たにトヨタ財団が復興公営住宅におけるコミュニティづくりに関するフォーラムを本学と共催で行いたいとの提案がなされ、次年度以降も本学学生の学びの場をセッティングする連携体制の構築もできた。

⑥【Ⅲ. 社会貢献①】5～2月 地域公開講座「震災と文学」、「地域コーディネーター養成講座」等の実施及び内容の充実に向けた検証

- ・「震災と文学」は5月から2月にかけて10回実施した。
- ・「地域コーディネーター養成講座」は、5月から8月にかけて履修証明プログラムとして実施した。



- ・「震災と文学」は地域住民と学生が同じ場で学ぶ機会となり、大学での学びに対する意欲を高めるきっかけとなった。
- ・「地域コーディネーター養成講座」は、今年度の内容を振り返り発展させたものを「CSW スキルアッププログラム」として再構築し、次年度文部科学省 BP プログラムとして開講する。このプログラムは「CSW 研究会」と相互交流の中で、学生が地域課題に取り組む現場と知見を増やす機会を提供する。

⑦【Ⅲ. 社会貢献②】4～3月 災害公営住宅整備地区にかかる継続的な地域課題の解決とその後の支援活動

- ・まず、復興公営住宅（災害公営住宅）「あすと長町」における住民のニーズ調査および結果解析に本学大学院生が参加し、地域の課題を通じた自らの専門分野の研究を進めた。その後、復興公営住宅（災害公営住宅）におけるコミュニティ構築の課題に関する学内での事前学習を踏まえた上で、9月よりあすと長町第1復興公営住宅の入居者のコミュニティ構築にその立ち上げに当初より参加した。参加するにあたっては仙台市社会福祉協議会及び同太白区事務所、仙台市太白区まちづくり推進課の協力、指導をいただき、本学専任教員1名、特任助教1名、学生24名が参加した。活動内容は、世話人会（自治会組織化の前段階にあたるもの）の観察参与、会場の準備・現状復帰等の手伝い、あすと長町第2復興公営住宅での交流会開催にあたっての会場準備や受付等であった。
- ・また、10月23日には当該復興公営住宅のコミュニティ構築の支援業務を担当する仙台市社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカーの大久保環氏を講師にむかえて、復興公営住宅における住民自治会の組織化への支援をテーマとする公開勉強会（教員・学生70名ほどの参加）を開催した。
- ・これらの活動を通じて、支援活動とともに、学生たちの震災後4年目にして新たに課題となり始めた復興公営住宅に係る理解を実践的視点も含め深めることができた。なお、このあすと長町第1復興公営住宅への支援活動については、いよいよ自治会の立ち上げが目前となった12月に入って、世話人会（入居住民）から上記した仙台市社会福祉協議会と仙台市によるコミュニ

ティ構築への支援を、方針の違いから今後断りたいとの申し入れがなされ、この新たに生じた状況から、本学による支援活動もその継続を断念せざるを得ないこととなった。こうした出来事もまた、コミュニティ構築がいかに難しいことかを学ぶ良い機会となった。

- これらの学びの成果を踏まえて、1月21日に開催されたシンポジウム「復興公営住宅のいまとこれから―生活再建の新しいステージをみんなで考える」においては、支援活動に参加した学生2名が、専任教員2名、特任教員2名の指導のもとに報告を行っている。当日シンポジウムに参加した本学学生にとっても、このような公開シンポジウムの中で、基調講演者のトヨタ財団プログラムオフィサーの本多史朗氏、本学教員・大学院生による研究報告とともに、自分たちの仲間によってなされた報告には、当該する問題への関心と理解、かかわり方にとって良い影響を及ぼされた。仙台市内40か所以上の地域において復興公営住宅が建設をされており、その平均的な高齢化率は既に40%を超えるこの復興公営住宅とそれを取り巻く地域社会のコミュニティ再構築の問題に学生たちの関心と理解を得ることができた成果は大きいと考えている。



- また、今回の支援活動から得られた知見は、新年度仙台市青葉区五橋地区で新たに始められる学生のボランティアを組み込んだ高齢者への見守り＋生活支援モデルの構築と実践にとって大きな財産となっている。

⑧【Ⅲ. 社会貢献③】4～3月 借上げ民間賃貸住宅入居者の孤立防止のためのサロン活動への支援

- 仙台市における復興公営住宅の建設の進捗が想定以上の速さで進み、またこれに伴いプレハブ仮設住宅、借り上げ民間賃貸住宅から復興公営住宅への転居者（これに呼応しての復興公営住宅以外での自立再建者を含む）も想定以上に速い時期に多数に上ったことから、サロン活動を通じた支援を実施できない状況となった。
- あすと長町第1復興公営住宅のコミュニティ構築の支援活動（復興公営住宅整備地区にかかる継続的な地域課題解決）に参加する過程において、あすと長町プレハブ仮設住宅で従前同様に継続して生活をするを選択している入居者（避難者）へのサロン活動の可能性を当該仮設住宅支援と担当する仙台市社会福祉協議会の関係者を通じて探るという努力をした際にも、難しい状況にあるとの助言を得た。また、12月に開催された仙台市との協議会の場でも、当該支援事業の活動の可能性についての相談をしたが、仙台市の関係部局の担当者よりも同様の指摘がなされた。
- ただし、この場において次年度に予定されている高齢者見守り＋生活支援事業が介護保険制度の改正を受けて、急務の課題となっていることから前倒して準備のための協議に入ることについての提案を仙台市より受けた。なお、施策の動向について緊密な連絡・協議を行うべきと、

今後の課題とした。サロン活動については未実施であることから遺憾ながら、実績を残すことができなかった。

⑨【Ⅲ. 社会貢献④】5～3月 外国出身住民に対する生活支援とその子どもたちに対する学習支援及びカウンセリング

- ・11月19日、外国出身住民の人権問題をテーマとした映画上映会およびトークセッションを開催した。
- ・また、3月公益財団法人仙台観光国際協会と、次年度以降の外国出身住民に対する支援、特に学習支援に関して協力体制の協議を行った。
- ・若手監督が製作した「ヘイトスピーチ」に関する映画の上映会と組み合わせたトークセッションを行うことで、外国出身住民の人権問題に関する学生の意識の向上が図られた。
- ・また、外国出身の子どもたちに対する学習支援については公益財団法人仙台観光国際協会との協働のもと、本学学生が現場活動に関わる形で進められるという方向で一致している。

⑩【Ⅲ. 社会貢献⑤】4～3月 地域発案型または行政発案型による地域課題解決支援の実施

- ・仙台市とは「地域共生推進協議会」を2回開催、多賀城市とは協議会のための準備会を実施した。仙台市とは課題解決ワークショップ「仙台ミラソン」を実施。「高齢者見守り」「世代間交流」「商店街活性化」「子育て支援」といった課題が示され、それらに対する解決支援の機会として東北域学シンポジウムを実施。その結果を踏まえた継続的な支援の方法について協議を続けている。
- ・仙台市、多賀城市ともにこの一年で関係性が深まり、具体的な課題が提示されるようになってきた。これらの課題をもとに、地域と大学が協働して解決するプロセスを「地域教育科目」の中で、ケース教材、フィールドワーク、演習の題材とすることで学生の学習に寄与できる体制を整えた。また、仙台市、多賀城市からは「震災と復興」にゲスト講師が派遣されており、課題提示とともに本学学生の能力や志向性の理解を深める結果となった。

⑪【Ⅲ. 社会貢献⑥】4～3月 多賀城高校災害科学科に関する支援実施

- ・6月に高校生向けワークショップを開催し、それをもとに10月には他校の高校生に対するワークショップのファシリテーションを多賀城高校生がサポートした。
- ・11月、本学開催の避難シミュレーションに多賀城高校生が参加した。
- ・本学学生が自己の大学での学びを活かし、高校生向けのワークショップや避難シミュレーションで中心的な役割を果たした。また、これらの取り組みの中で得られた、地域連携による学びの支援体制づくりのノウハウは、今後大学内での学びの仕組み作りに寄与できるものとなった。

⑫【Ⅳ. 全体①】3月 自己点検・評価の実施

- ・今年度のCOC事業の進捗について「地域教育科目」実施の観点を中心に自己点検・評価を行い次年度の事業計画に反映した。
- ・次年度以降の「地域教育科目」の実施という観点からの自己評価点検を行うことで、すべての事業が教育につながるようにした。

⑬【Ⅳ. 全体②】4～2月 COC事業をテーマとする全学FD・SD研修会の実施（年間4回実施）

- ・本学 COC 事業の内容と、その中核となるアクティブ・ラーニングに関する全学 FD 研修を 3 回、全学および他大学へも解放した SD 研修を 1 回実施した。

⑭ 【IV. 全体③】 12～2 月 東北域学シンポジウム「東北学院大学が目指す地域における大学の役割」(第 4 回) の開催

- ・3 月 19 日に第 4 回東北域学シンポジウム「東北学院大学が目指す地域における大学の役割」を開催。学生、教員、自治体職員を含み地域住民によりワークショップ形式のシンポジウムとして実施した。



- ・地域のリアルな課題に対して、地域住民や教員と同じ立場で学生がディスカッションに参加し授業での体系的な学びとは異なる地域課題解決の現場を知り、両者をどう統合していくかを考える機会を得た。

⑮ 【IV. 全体④】 4～3 月 学内に存在する地域教育・研究の資源の集約と教育研究ニーズ把握のためのデータベース再構築及び運用

- ・データベース内に格納されている情報を出力するためのシステム改修を行った。また、2015 年度までの教員の業績等を入力した。
- ・地域課題に取り組む本学教員の情報を確認することで、地域と連携した学びの質がより高められる基盤が構築された。それをもとに、学生の学びのフィールドとなる地域課題と本学教員のマッチングの効率化が図られるようになった。

編集・発行（平成 29 年 3 月 31 日発行）

東北学院大学地域共生推進機構

〒 980-8511 仙台市青葉区土樋 1 丁目 3-1

（東北学院大学土樋キャンパス）

TEL：022-264-6562 FAX：022-264-6522

URL：http://www.tohoku-gakuin.ac.jp

E-mail：kikou@staff.tohoku-gakuin.ac.jp

